

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

平成27年9月

株式会社バルニバービ



1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式509,362千円（見込額）の募集及び株式559,300千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受による売出し）並びに株式173,665千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成27年9月24日に近畿財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、他の記載内容についても訂正されることがあります。

2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

株式会社バルニバービ

大阪市中央区南船場四丁目12番21号

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものです。
詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

1 当社及び当社グループについて

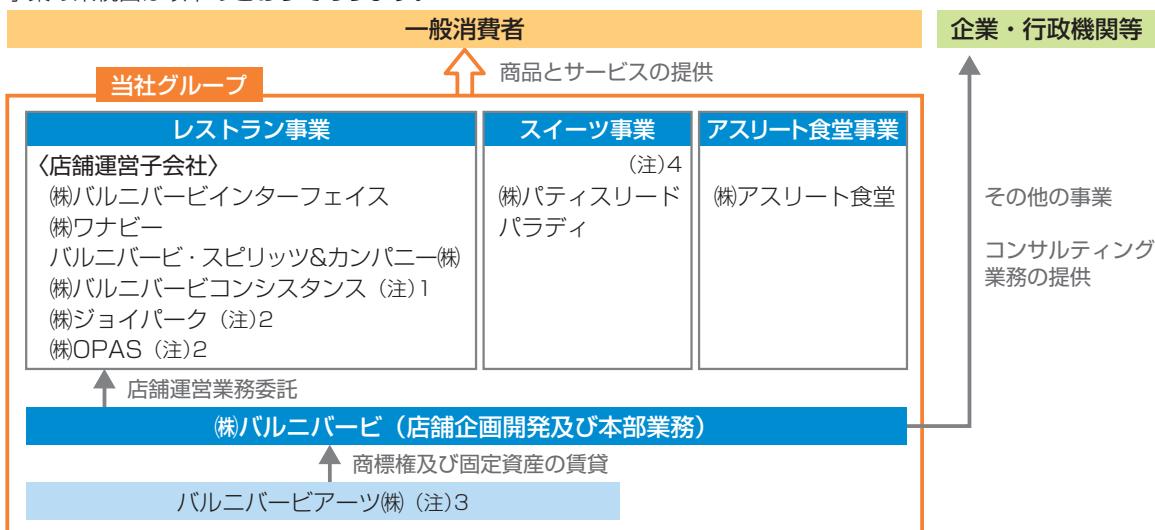
当社グループは、株式会社バルニバービ（当社）、連結子会社7社及び非連結子会社3社で構成されております。当社グループでは「美味しいものを、より楽しく、より健康に、より安く」をテーマに、当社が企画開発・デザインしたレストラン・カフェ・バーなどの飲食店を店舗運営子会社が運営するレストラン事業、主に株式会社パティスリードパラディによるロールケーキなどのスイーツ事業、株式会社アスリート食堂によるアスリートに代表される健康を志向する顧客層に対して、食事とランニングステーションなどのアスリート施設を提供するアスリート食堂事業、及びレストランや開発エリアの企画を行うコンサルティング等のその他の事業を行っております。

なお、店舗運営子会社とは、当社が企画開発した店舗の運営業務を委託することを目的とした子会社であり、店舗スタッフは全て店舗運営子会社が雇用しております。

当社グループの連結財務諸表における報告セグメントは飲食店運営事業の単一セグメントであり、事業セグメント情報の記載を行っておりません。

〔事業系統図〕

事業の系統図は以下のとおりあります。



(注) 1. (株)バルニバービコンシスタンスは、平成26年8月1日付で当社100%子会社として設立いたしました。

2. 非連結子会社であります。

3. バルニバービアーツ(株)は、平成26年12月25日付でグッドモーニングバーガー(株)から商号変更しております。

4. スイーツ事業のうち、一部店舗につきましては、(株)バルニバービインターフェイスが運営を行っております。

2 事業内容

(1) レストラン事業

当社グループのレストラン事業の特徴は、「その時代にその街で生きる人々が長く必要とするレストランを周囲の良好な環境を取り込むカタチで統合的にデザインし、働く者たちの自立した思いによる店舗運営により経営する」ことにあります。チェーン店のように既定の業態を多店舗展開するのではなく、当社の企画本部によるメニュー・コンセプト・プランニング、空間デザインワーク、グラフィックやアートディレクション等により求められているレストランを求められている場所に一店舗ずつ丁寧に出店し、店舗運営子会社によりマニュアルではなく各店舗の状況に合わせたきめ細かいメニュー、サービス、イベントなどを創意工夫した運営が行われております。

当社グループの強みは、通常のレストランの立地としては店前通行量が少ない等の理由で好立地とはいえない「バッドロケーション」ではあるが、人々をほっとさせるような街並みや水辺・公園などの周辺環境に恵まれた場所に着目した出店を行い、その街を活性化することで、事業展開を行ってきたことにあります。さらに、これらの実績により、不動産デベロッパー、商業施設、行政機関、大学などからその施設やエリアを活性化もしくはキーテナントとなる企業として出店を重ね、当社グループのレストランに適した立地を、初期投資負担や家賃の軽減等の有利な店舗賃貸条件で獲得し、当社の競争力の源泉となっております。

また、当社グループでは、ブランド力のある海外の飲食企業とのライセンス契約に基づき、ナポリのピッツェリア「アンティーカ ピッツェリア ダ ミケーレ」及びシンガポールチキンライス「ウィーナムキー ハイナンチキンライス」を展開しております。

(a) 当社独自の立地開発により出店したレストラン



(b) 商業施設・エリアに出店したレストラン



(c) 行政機関等との連携プロジェクトにより出店したレストラン及び大学内レストラン



(d) 海外飲食ブランドとのライセンス契約に基づく店舗



アンティーカ ピッツェリア ダ ミケーレ
東京都渋谷区
(平成24年1月撮影)



ヴィーナムキー ハイナンチキンライス 日本国本店
東京都港区
(平成27年7月撮影)

全2店舗

(2) スイーツ事業

スイーツ事業は、ロールケーキ専門店「アリンコ」、スイーツテイクアウトショップ「パラディ」、クレープショップ「トキヨークレープガール」などのブランドで、主にスイーツショップ運営を行っております。



アリンコ 東京ステーション
東京都千代田区
(平成20年10月撮影)



トキヨークレープガール ダイバーシティ東京プラザ店
東京都江東区
(平成24年4月撮影)

全11店舗

(3) アスリート食堂事業

アスリート食堂事業は、鹿児島県鹿屋市、国立大学法人鹿屋体育大学との産官学連携プロジェクトとして、アスリートに代表される健康を志向する顧客層に対して、健康食堂「鹿屋アスリート食堂」、アスリート施設「ランキューブ」などの運営を行っております。



鹿屋アスリート食堂
品川シーザンテラス
東京都港区
(平成27年5月撮影)

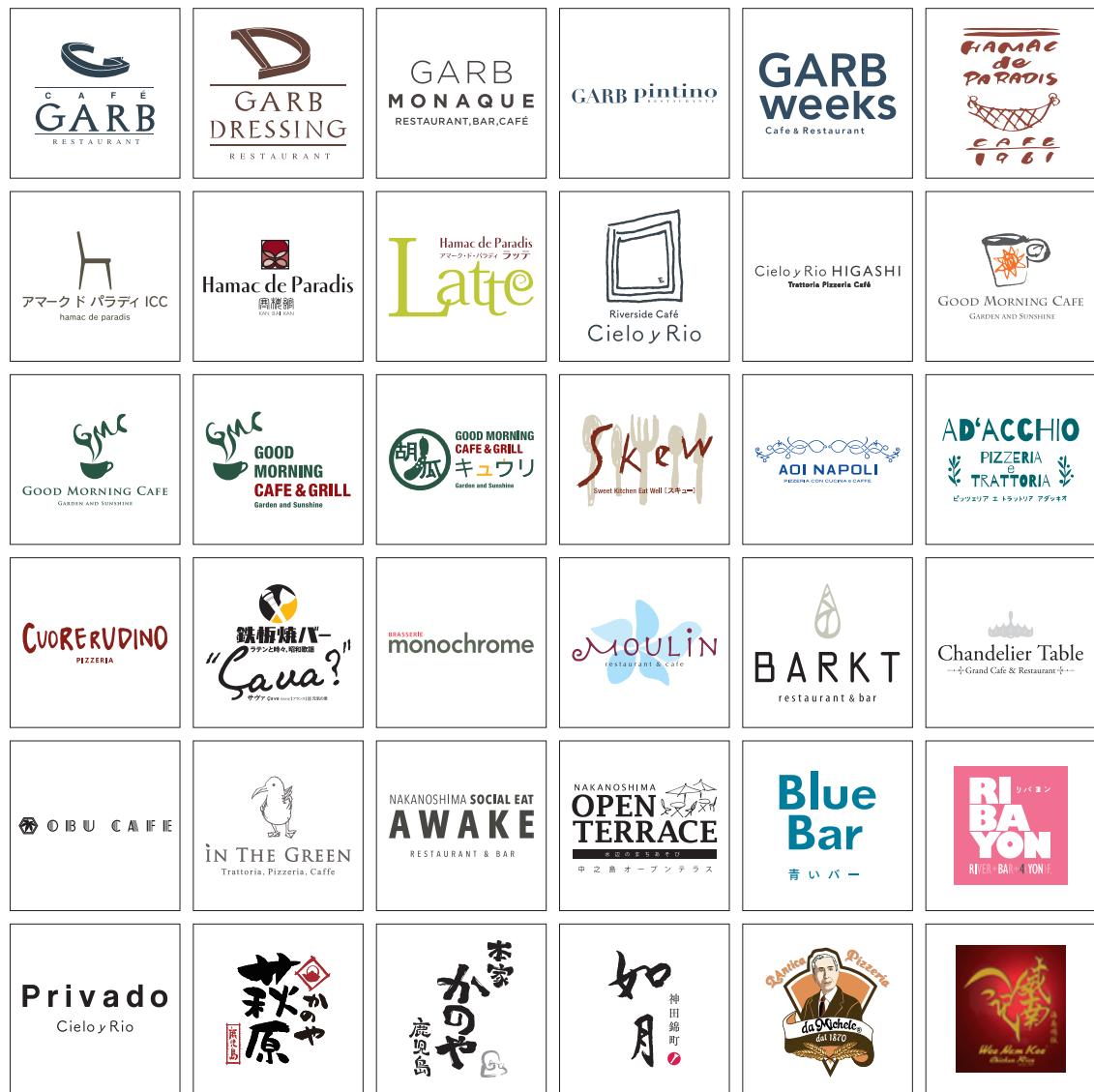


鹿屋アスリート食堂
丸の内
東京都千代田区
(平成26年11月撮影)



全6店舗

レストラン事業



スイーツ事業



アスリート食堂事業



3 業績等の推移

▶ 主要な経営指標等の推移

(1) 連結経営指標等

回 次		第22期	第23期	第24期 第3四半期
決算年月		平成25年7月	平成26年7月	平成27年4月
売上高	(千円)	5,185,433	5,950,126	4,664,738
経常利益	(千円)	274,955	251,962	296,397
当期(四半期)純利益	(千円)	119,656	168,740	177,525
包括利益又は 四半期包括利益	(千円)	151,558	158,578	171,544
純資産額	(千円)	474,384	731,963	820,650
総資産額	(千円)	2,664,386	3,128,222	3,649,818
1株当たり純資産額	(円)	260.72	353.46	—
1株当たり当期(四半期) 純利益金額	(円)	65.76	92.74	97.57
潜在株式調整後1株当たり 当期(四半期)純利益金額	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	17.8	20.6	22.5
自己資本利益率	(%)	28.9	30.2	—
株価収益率	(倍)	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	497,038	380,400	—
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△681,350	△505,430	—
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	275,215	167,908	—
現金及び現金同等物の 期末(四半期末)残高	(千円)	476,804	527,576	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	234 (196)	343 (279)	— (—)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2. 第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第23期及び第24期第3四半期の潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
 3. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
 4. 従業員数は就業人員数を表示しており、「平均臨時雇用者数」は、1日8時間勤務換算による月平均人員数を記載しております。
 5. 平成26年7月10日付で普通株式1株につき100株の株式分割及び平成27年7月3日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っておりますが、第22期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
 6. 第22期及び第23期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、かがやき監査法人の監査を受けております。なお、第24期第3四半期の四半期連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、かがやき監査法人により四半期レビューを受けております。

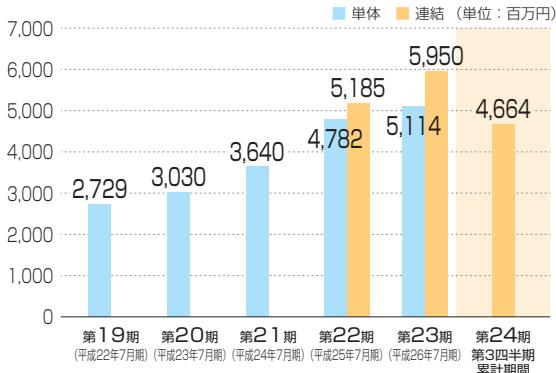
(2) 提出会社の経営指標等

回 次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期	
決算年月	平成22年7月	平成23年7月	平成24年7月	平成25年7月	平成26年7月	
売上高	(千円)	2,729,333	3,030,905	3,640,236	4,782,191	5,114,707
経常利益	(千円)	16,979	32,995	88,020	206,080	198,920
当期純利益又は 当期純損失(△)	(千円)	△25,130	△20,667	36,720	112,751	148,019
資本金	(千円)	99,000	99,000	99,000	99,000	99,000
発行済株式総数	(株)	3,639	3,639	3,639	3,639	363,900
純資産額	(千円)	330,103	309,436	346,156	458,907	606,927
総資産額	(千円)	1,022,749	1,274,831	1,904,638	2,552,096	2,805,242
1株当たり純資産額	(円)	90,712.71	85,033.33	95,124.08	252.22	333.57
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△)	(円)	△6,905.96	△5,679.38	10,090.75	61.97	81.35
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	32.3	24.3	18.2	18.0	21.6
自己資本利益率	(%)	—	—	11.2	28.0	27.8
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—
配当性向	(%)	—	—	—	—	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	128 (93)	126 (83)	152 (91)	173 (149)	34 (87)

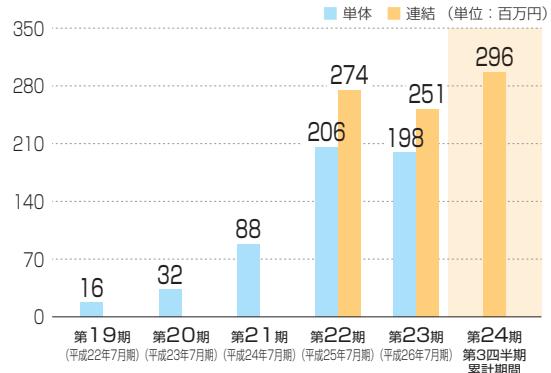
- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2. 第19期及び第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、また、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。第21期及び第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 3. 第19期及び第20期の自己資本利益率については、当期純損失を計上であるため、記載しておりません。
 4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
 5. 従業員数は就業人員数を表示しており、「平均臨時雇用者数」は、1日8時間勤務換算による月平均人員数を記載しております。
 6. 第22期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。平成26年7月10日付で普通株式1株につき100株の株式分割及び平成27年7月3日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っておりますが、第22期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
 7. 第22期及び第23期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、かがやき監査法人の監査を受けております。
 なお、第19期、第20期及び第21期については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)に基づき算出しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。
 8. 当社は、平成26年7月10日付で普通株式1株につき100株の株式分割及び平成27年7月3日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。
 そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「[新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)]の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第19期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
 なお、第19期、第20期及び第21期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、かがやき監査法人の監査を受けておりません。

	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期	
	平成22年7月	平成23年7月	平成24年7月	平成25年7月	平成26年7月	
1株当たり純資産額	(円)	181.43	170.07	190.25	252.22	333.57
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△)	(円)	△13.81	△11.36	20.18	61.97	81.35
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)

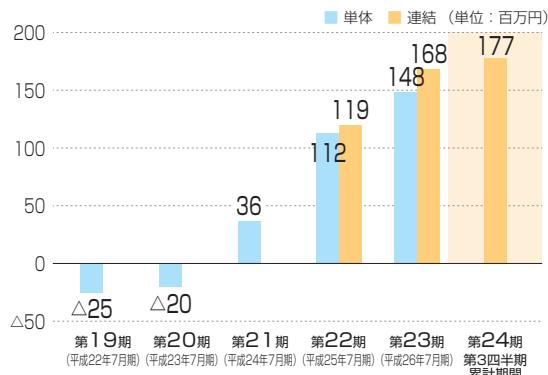
売上高



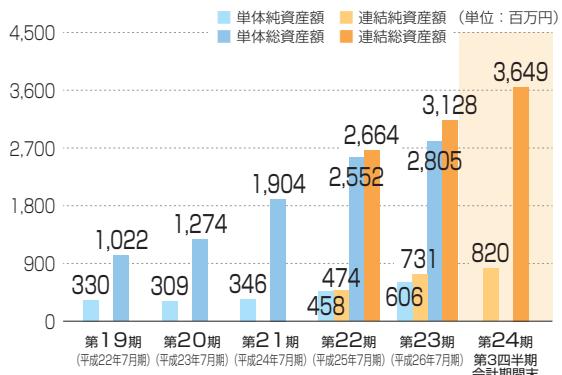
経常利益



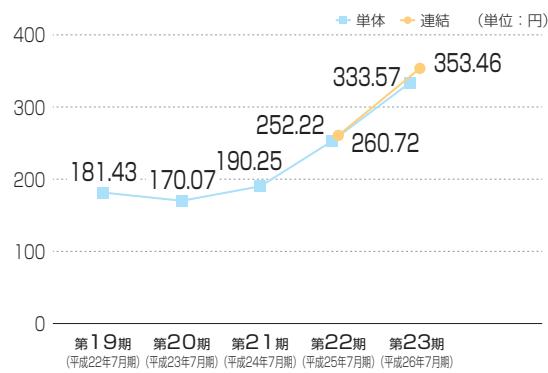
当期（四半期）純利益又は当期純損失



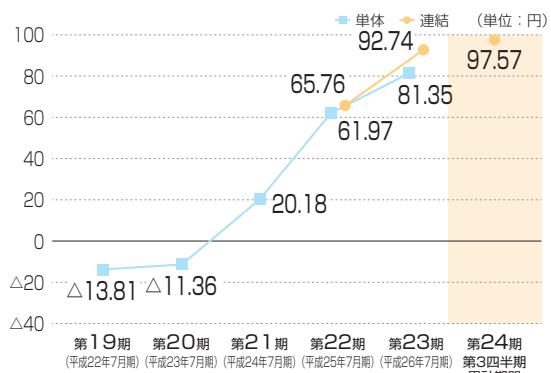
純資産額/総資産額



1株当たり純資産額



1株当たり当期（四半期）純利益金額又は当期純損失金額



(注) 当社は平成26年7月10日付で普通株式1株につき100株の株式分割及び平成27年7月3日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期（四半期）純利益金額又は当期純損失金額」につきましては、第19期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、遡及修正を行った場合の数値を表記しております。

目次

	頁
表紙	
第一部 証券情報	1
第1 募集要項	1
1. 新規発行株式	1
2. 募集の方法	2
3. 募集の条件	3
4. 株式の引受け	4
5. 新規発行による手取金の使途	4
第2 売出要項	5
1. 売出株式（引受人の買取引受による売出し）	5
2. 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）	6
3. 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）	7
4. 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）	7
募集又は売出しに関する特別記載事項	8
第二部 企業情報	9
第1 企業の概況	9
1. 主要な経営指標等の推移	9
2. 沿革	12
3. 事業の内容	13
4. 関係会社の状況	18
5. 従業員の状況	19
第2 事業の状況	20
1. 業績等の概要	20
2. 生産、受注及び販売の状況	23
3. 対処すべき課題	24
4. 事業等のリスク	25
5. 経営上の重要な契約等	27
6. 研究開発活動	27
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	28
第3 設備の状況	31
1. 設備投資等の概要	31
2. 主要な設備の状況	31
3. 設備の新設、除却等の計画	33
第4 提出会社の状況	35
1. 株式等の状況	35
2. 自己株式の取得等の状況	39
3. 配当政策	39
4. 株価の推移	39
5. 役員の状況	40
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	43

第5 経理の状況	49
1. 連結財務諸表等	50
(1) 連結財務諸表	50
(2) その他	85
2. 財務諸表等	107
(1) 財務諸表	107
(2) 主な資産及び負債の内容	123
(3) その他	123
第6 提出会社の株式事務の概要	124
第7 提出会社の参考情報	125
1. 提出会社の親会社等の情報	125
2. その他の参考情報	125
第四部 株式公開情報	126
第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況	126
第2 第三者割当等の概況	128
1. 第三者割当等による株式等の発行の内容	128
2. 取得者の概況	129
3. 取得者の株式等の移動状況	129
第3 株主の状況	130
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書	
【提出先】	近畿財務局長	
【提出日】	平成27年9月24日	
【会社名】	株式会社バルニバービ	
【英訳名】	BALNIBARBI Co., Ltd.	
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 裕久	
【本店の所在の場所】	大阪市中央区南船場四丁目12番21号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)	
【電話番号】	該当事項はありません。	
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。	
【最寄りの連絡場所】	大阪市西区南堀江一丁目14番26号	
【電話番号】	06-4390-6544	
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 辻元 拓士	
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式	
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 509,362,500円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 559,300,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 173,665,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。	
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。	

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	255,000 (注) 2	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、1単元の株式数は100株であります。

- (注) 1. 平成27年9月24日開催の取締役会決議によっております。
2. 発行数については、平成27年10月9日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
3. 「第1 募集要項」に記載の募集（以下「本募集」という。）並びに後記「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人の買取引受による当社普通株式の売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）に伴い、その需要状況を勘案し、73,900株を上限として、SMB C 日興証券株式会社が当社株主である佐藤裕久（以下「貸株人」という。）より借り入れる当社普通株式の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しに関しては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。
4. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関する合意がなされておりますが、その内容に関しては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご参照下さい。
5. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
- 名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2 【募集の方法】

平成27年10月20日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。引受価額は平成27年10月9日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額（発行価額）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	255,000	509,362,500	275,655,000
計（総発行株式）	255,000	509,362,500	275,655,000

（注） 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。なお、平成27年9月24日開催の取締役会において、会社法上の増加する資本金の額は、平成27年10月20日に決定される予定の引受価額に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとし、会社法上の増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格（2,350円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は599,250,000円となります。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

①【入札による募集】

該当事項はありません。

②【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 平成27年10月21日(水) 至 平成27年10月26日(月)	未定 (注) 4	平成27年10月27日(火)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格の決定に当たり、平成27年10月9日に仮条件を提示する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成27年10月20日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受け付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成27年10月9日開催予定の取締役会において決定する予定であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額及び平成27年10月20日に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、前記「2 募集の方法」に記載の資本組入額の総額を、前記「1 新規発行株式」に記載の発行数で除した金額とし、平成27年10月20日に決定する予定であります。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成27年10月28日（水）（以下「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構（以下「機構」という。）の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込みに先立ち、平成27年10月13日から平成27年10月19日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分に係る基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分に係る基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

①【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

②【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 大阪中央支店	大阪市中央区北浜三丁目 6 番13号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		1. 買取引受けによります。
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号		2. 引受人は新株式払込金として、平成27年10月27日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
株式会社S B I 証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	未定	
岩井コスモ証券株式会社	大阪市中央区今橋一丁目8番12号		
エース証券株式会社	大阪市中央区本町二丁目6番11号		
マネックス証券株式会社	東京都千代田区麹町二丁目4番1号		
計	—	255,000	—

(注) 1. 各引受人の引受株式数は、平成27年10月9日に決定する予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日（平成27年10月20日）に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
551,310,000	8,000,000	543,310,000

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（2,350円）を基礎として算出した見込額であります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

3. 引受手数料は支払わないとため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額543,310千円については、平成28年7月期に新規出店する店舗の設備投資資金として充当する予定であります。設備投資の具体的な内容は、以下のとおりです。

なお、上記手取金は具体的な充当時期までは安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

会社名 (事業の名称) 事業所名	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定期間		完成後の 増加能力 (客席数)
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社 (レストラン事業) 出店予定11店舗	店舗設備他	783,608	52,200	増資資金、自己資金、借入金及びリース	平成27年7月	平成28年7月まで	(注) 3
株)パティスリードパラディ (スイーツ事業) 出店予定3店舗	店舗設備他	47,500	—	増資資金、自己資金、借入金及びリース	平成27年8月	平成28年7月まで	(注) 3
株)アスリート食堂 (アスリート食堂事業) 出店予定3店舗	店舗設備他	93,000	—	増資資金、自己資金、借入金及びリース	平成27年10月以降	平成28年7月まで	(注) 3

(注) 1. 上記の金額には、店舗賃借に係る差入保証金が含まれております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 完成後の増加能力（客席数）については、本書提出日時点において増加能力を見積もることが困難であるため、記載を省略しております。

4. 上記の投資予定金額の既支払額は、平成27年8月31日現在の金額であります。

第2【売出要項】

1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成27年10月20日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	238,000	559,300,000	京都市中京区 佐藤 裕久 東京都港区 佐藤 隆子 235,000株 3,000株
計(総売出株式)	—	238,000	559,300,000	—

(注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

2. 本募集における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出数等については今後変更される可能性があります。
4. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、73,900株を上限として、SMB C日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。
オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。
5. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご参照下さい。
6. 振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）5に記載した振替機関と同一であります。
7. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（2,350円）で算出した見込額であります。

2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(1) 【入札方式】

①【入札による売出し】

該当事項はありません。

②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1 (注) 2	未定 (注) 2	自 平成27年 10月21日(水) 至 平成27年 10月26日(月)	100	未定 (注) 2	引受人及びそ の委託販売先 金融商品取引 業者の本店及 び全国各支店	東京都千代田区丸の内三丁目3 番1号 S M B C 日興証券株式会社	未定 (注) 3

- (注) 1. 売出価格の決定方法は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の（注）1と同様であります。
2. 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、本募集における発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
3. 引受人の引受価額による買取引受けによることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（平成27年10月20日）に決定する予定であります。なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の（注）7に記載した販売方針と同様であります。

3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）	売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	73,900	173,665,000 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 S M B C 日興証券株式会社
計(総売出株式)	—	73,900	173,665,000 —

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案して行われる、S M B C 日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出しがあります。なお、上記売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況により減少する、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。
- オーバーアロットメントによる売出しに関しては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。
2. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されています。
3. 本募集における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
4. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）5に記載した振替機関と同一であります。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（2,350円）で算出した見込額であります。

4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(1) 【入札方式】

①【入札による売出し】

該当事項はありません。

②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格（円）	申込期間	申込株数単位（株）	申込証拠金（円）	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注) 1	自 平成27年 10月21日(水) 至 平成27年 10月26日(月)	100	未定 (注) 1	S M B C 日興証券株式会社の本店及び全国各支店	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 売出しに必要な条件については、売出価格決定日（平成27年10月20日）に決定する予定であります。
3. S M B C 日興証券株式会社の販売方針は、前記「第2 売出要項 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」の（注）7に記載した販売方針と同様であります。
4. 株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
5. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 東京証券取引所マザーズへの上場について

当社は前記「第1 募集要項」における新規発行株式及び前記「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、SMB C 日興証券株式会社を主幹事会社として東京証券取引所マザーズへの上場を予定しております。

2 オーバーアロットメントによる売出し等について

本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、73,900株を上限として、本募集及び引受人の買取引受による売出しの主幹事会社であるSMB C 日興証券株式会社が貸株人である佐藤裕久より借り入れる当社普通株式（以下「借入株式」という。）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。なお、当該売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況により減少する、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

これに関連して、オーバーアロットメントによる売出しが行われる場合は、SMB C 日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数（以下「上限株式数」という。）を上限として、貸株人より追加的に当社普通株式を買取る権利（以下「グリーンシューオプション」という。）を、平成27年11月25日を行使期限として付与される予定であります。

SMB C 日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、上場（売買開始）日から平成27年11月25日までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、上限株式数の範囲内で東京証券取引所において当社普通株式の買付（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があり、当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、SMB C 日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

SMB C 日興証券株式会社は、上限株式数からシンジケートカバー取引により買付けた株式数を控除した株式数についてのみ、グリーンシューオプションを行使する予定であります。

オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については、平成27年10月20日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、SMB C 日興証券株式会社による貸株人からの当社普通株式の借り入れ及び貸株人からSMB C 日興証券株式会社へのグリーンシューオプションの付与は行われません。また、東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

3 ロックアップについて

本募集及び引受人の買取引受による売出しに関し、貸株人かつ売出人である佐藤裕久、当社株主かつ当社役員である中島邦子、安藤文豪、辻元拓士及び田中亮平、当社株主かつ子会社役員である佐藤隆子並びに当社株主である株式会社HUMO、バルニバービ従業員持株会、有限会社黒門中川及び北尾志津は、SMB C 日興証券株式会社（主幹事会社）に対して、本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、上場（売買開始）日から起算して180日目の平成28年4月24日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社普通株式（潜在株式を含む。）の売却等を行わない旨を約束しております。

また、当社は、主幹事会社との間で、ロックアップ期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却（本第三者割当増資に係る新株式発行並びに株式分割及びストック・オプション等に関わる発行を除く。）を行わないことに合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社は、その裁量で当該合意内容の一部若しくは全部につき解除し、又はその制限期間を短縮する権限を有しております。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第22期	第23期
決算年月	平成25年7月	平成26年7月
売上高 (千円)	5,185,433	5,950,126
経常利益 (千円)	274,955	251,962
当期純利益 (千円)	119,656	168,740
包括利益 (千円)	151,558	158,578
純資産額 (千円)	474,384	731,963
総資産額 (千円)	2,664,386	3,128,222
1株当たり純資産額 (円)	260.72	353.46
1株当たり当期純利益金額 (円)	65.76	92.74
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	17.8	20.6
自己資本利益率 (%)	28.9	30.2
株価収益率 (倍)	—	—
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	497,038	380,400
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	△681,350	△505,430
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	275,215	167,908
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	476,804	527,576
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	234 (196)	343 (279)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
3. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
4. 従業員数は就業人員数を表示しており、「平均臨時雇用者数」は、1日8時間勤務換算による月平均人員数を記載しております。
5. 平成26年7月10日付で普通株式1株につき100株の株式分割及び平成27年7月3日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っておりますが、第22期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
6. 第22期及び第23期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、かがやき監査法人の監査を受けております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成22年7月	平成23年7月	平成24年7月	平成25年7月	平成26年7月
売上高 (千円)	2,729,333	3,030,905	3,640,236	4,782,191	5,114,707
経常利益 (千円)	16,979	32,995	88,020	206,080	198,920
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△25,130	△20,667	36,720	112,751	148,019
資本金 (千円)	99,000	99,000	99,000	99,000	99,000
発行済株式総数 (株)	3,639	3,639	3,639	3,639	363,900
純資産額 (千円)	330,103	309,436	346,156	458,907	606,927
総資産額 (千円)	1,022,749	1,274,831	1,904,638	2,552,096	2,805,242
1株当たり純資産額 (円)	90,712.71	85,033.33	95,124.08	252.22	333.57
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	△6,905.96	△5,679.38	10,090.75	61.97	81.35
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	32.3	24.3	18.2	18.0	21.6
自己資本利益率 (%)	—	—	11.2	28.0	27.8
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	128 (93)	126 (83)	152 (91)	173 (149)	34 (87)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第19期及び第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、また、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。第21期及び第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第19期及び第20期の自己資本利益率については、当期純損失を計上であるため、記載しておりません。
4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員数を表示しており、「平均臨時雇用者数」は、1日8時間勤務換算による月平均人員数を記載しております。
6. 第22期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。平成26年7月10日付で普通株式1株につき100株の株式分割及び平成27年7月3日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っておりますが、第22期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
7. 第22期及び第23期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、かがやき監査法人の監査を受けております。
なお、第19期、第20期及び第21期については、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）に基づき算出しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

8. 当社は、平成26年7月10日付で普通株式1株につき100株の株式分割及び平成27年7月3日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。

そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第19期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

なお、第19期、第20期及び第21期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、かがやき監査法人の監査を受けておりません。

	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
	平成22年7月	平成23年7月	平成24年7月	平成25年7月	平成26年7月
1株当たり純資産額 (円)	181.43	170.07	190.25	252.22	333.57
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額△(円)	△13.81	△11.36	20.18	61.97	81.35
潜在株式調整後1株当たり当期純 利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)

2 【沿革】

当社は、当社代表取締役社長佐藤裕久が個人事業として行っていた新規事業企画、飲食店プロデュース業務を平成3年9月に大阪市西区において法人化し、「有限会社バルニバービ総合研究所」として設立されました。

その後、平成7年12月に大阪市中央区南船場にレストラン「アマーク・ド・バラディ」をオープンし、レストラン事業を創業、平成10年9月には「株式会社バルニバービ」に社名を変更いたしました。

当社設立以降の当社グループの沿革は、以下のとおりあります。

年 月	概 要
平成3年9月	大阪市西区南堀江において、有限会社バルニバービ総合研究所（現 株式会社バルニバービ）を設立（資本金3,000千円）
平成7年12月	大阪市中央区南船場にレストラン「アマーク・ド・バラディ」をオープンし、レストラン事業を創業
平成8年2月	本店を大阪市中央区南船場に移転
平成10年5月	大阪市中央区博労町に大型レストラン&カフェ「カフェ ガーブ」をオープン
平成10年9月	「有限会社バルニバービ総合研究所」を「株式会社バルニバービ」に商号及び組織変更
平成16年4月	京都市上京区の同志社大学に「アマーク・ド・バラディ寒梅館」をオープンし、大学内レストラン展開を開始
平成16年5月	大阪市中央区平野町にて鹿児島県鹿屋市との連携プロジェクトとして、焼酎・さつま揚げ「かのや篠原」をプロデュースし、行政機関との連携を開始
平成17年4月	東京都港区芝公園にレストラン「ガーブ ピンティーノ」をオープンするとともに、東京本部を設置し、関東エリアに本格的に進出
平成19年10月	京都市右京区嵯峨天龍寺造路町の京福嵐山駅ビルにロールケーキ専門店「アリンコ 京都嵐山本店」をオープンし、スイーツ事業を開始
平成20年7月	大阪市西区南堀江に大阪市と連携し、レストラン&カフェ「ムーラン」をオープンし、水辺におけるレストラン開発を開始
平成20年9月	スイーツの製造及び販売を目的とする株式会社パティスリードバラディ（現・連結子会社）を設立（資本金5,000千円）
平成20年10月	株式会社パティスリードバラディにより、東京都千代田区東京駅構内のロールケーキ専門店「アリンコ 東京ステーション」オープンに伴い、東京都文京区小石川にてスイーツ専門工場を開設
平成22年4月	東京都渋谷区千駄ヶ谷に「グッドモーニングカフェ 千駄ヶ谷」をオープンし、朝食マーケットの開拓を開始
平成23年4月	東京都台東区蔵前にて、河川環境を利用した複合商業施設「ミラー」の運営を開始。「リバーサイドカフェ シエロ イ リオ」をオープンするとともに東京本部を移転
平成24年1月	東京都渋谷区恵比寿にライセンス契約によりピツツェリア「アンティーク ピツツェリア ダ ミケーレ」をオープン
平成25年7月	株式会社パティスリードバラディ、グッドモーニングバーガー株式会社（現 バルニバービアーツ株式会社、現・連結子会社）及び当社店舗の運営受託を行うバルニバービ・スピリッツ&カンパニー株式会社（現・連結子会社）、株式会社ワナビー（現・連結子会社）、株式会社ジョイパーク、株式会社O P A S の全株式を取得し、100%子会社化、
平成25年10月	レストラン事業の店舗運営を全て店舗運営子会社5社（バルニバービ・スピリッツ&カンパニー株式会社、株式会社バルニバービインターフェイス（現・連結子会社）、株式会社ワナビー、株式会社ジョイパーク、株式会社O P A S）へ委託
平成26年3月	東京都千代田区神田錦町N O P（North of Palace）エリア活性化プロジェクトを開始。カフェ&レストラン「グッドモーニングカフェ 錦町」をオープン
平成26年3月	株式会社アスリート食堂（現・連結子会社）を設立（資本金50,000千円）
平成26年4月	株式会社アスリート食堂が、鹿児島県鹿屋市にて、鹿児島県鹿屋市、国立大学法人鹿屋体育大学との産官学連携プロジェクトとして健康食堂「鹿屋アスリート食堂 研究開発本部」をオープン
平成26年6月	株式会社アスリート食堂が、東京都千代田区神田錦町N O Pエリアにて、アスリート施設「ランキュー」を併設した健康食堂「鹿屋アスリート食堂 本店」をオープン
平成26年8月	レストラン事業の店舗運営子会社として株式会社バルニバービコンシスタンス（現・連結子会社）を設立（資本金1,000千円）し、店舗運営子会社は6社となる
平成27年3月	株式会社アスリート食堂が、東京都墨田区横網にて、アスリート食堂とカフェを融合させたカフェ&バランス食堂「両国テラスカフェ」をオープン
平成27年7月	東京都港区の田町グランパークにてライセンス契約によりシンガポールチキンライス「ウィーナムキー ハイナンチキンライス 日本国店」をオープン

3 【事業の内容】

当社グループは、株式会社バルニバービ（当社）、連結子会社7社及び非連結子会社3社で構成されております。当社グループでは「美味しいものを、より楽しく、より健康に、より安く」をテーマに、当社が企画開発・デザインしたレストラン・カフェ・バーなどの飲食店を店舗運営子会社が運営するレストラン事業、主に株式会社パティスリー・ド・パラディによるロールケーキなどのスイーツ事業、株式会社アスリート食堂によるアスリートに代表される健康を志向する顧客層に対して、食事とランニングステーションなどのアスリート施設を提供するアスリート食堂事業、及びレストランや開発エリアの企画を行うコンサルティング等のその他の事業を行っております。

なお、店舗運営子会社とは、当社が企画開発した店舗の運営業務を委託することを目的とした子会社であり、店舗スタッフは全て店舗運営子会社が雇用しております。

当社グループの連結財務諸表における報告セグメントは飲食店運営事業の単一セグメントであり、事業セグメント情報の記載を行っておりません。

(1) レストラン事業

当社グループのレストラン事業の特徴は、「その時代にその街で生きる人々が長く必要とするレストランを周囲の良好な環境を取り込むカタチで統合的にデザインし、働く者たちの自立した思いによる店舗運営により経営する」ことがあります。チェーン店のように既定の業態を多店舗展開するのではなく、当社の企画本部によるメニュー・コンセプト・プランニング、空間デザインワーク、グラフィックやアートディレクション等により求められているレストランを求められている場所に一店舗ずつ丁寧に出店し、店舗運営子会社によりマニュアルではなく各店舗の状況に合わせたきめ細かいメニュー、サービス、イベントなどを創意工夫した運営が行われております。

当社グループの強みは、通常のレストランの立地としては店前通行量が少ない等の理由で好立地とはいえない「バッドロケーション」ではあるが、人々をほっとさせるような街並みや水辺・公園などの周辺環境に恵まれた場所に着目した出店を行い、その街を活性化することで、事業展開を行ってきたことがあります。さらに、これらの実績により、不動産デベロッパー、商業施設、行政機関、大学などからその施設やエリアを活性化もしくはキーテナントとなる企業として出店を重ね、当社グループのレストランに適した立地を、初期投資負担や家賃の軽減等の有利な店舗賃貸条件で獲得し、当社の競争力の源泉となっております。

また、当社グループでは、ブランド力のある海外の飲食企業とのライセンス契約に基づき、ナポリのピッツェリア「アンティーカ ピッツェリア ダ ミケーレ」及びシンガポールチキンライス「ヴィーナムキー ハイナンチキンライス」を展開しております。

平成27年8月31日現在、レストラン事業で運営している店舗は以下のとおりです。

(a) 当社独自の立地開発により出店したレストラン

店舗名	席数	出店エリア	コンセプト（業態）
アマーク・ド・パラディ	118	大阪市中央区 南船場エリア	材木置き場跡を改装したレストラン。モダンピストロとして運営しつつ、パーティールームも併設している。
カフェ ガーブ	374		倉庫跡を改装した南船場エリアを代表する大型レストラン&カフェ。パーティーやレストランウェディングの需要もターゲットとしている。
青いナポリ	134	東京都文京区 小石川エリア	住宅街の印刷工場跡、屋上資材置き場を改装したガーデンピッツェリア&トラットリア。近隣住民をターゲットとしている。
ブルーバー	22		「青いナポリ」に併設されたバー。「青いナポリ」からの二次会利用の他、近隣住民をターゲットとしている。
リバーサイドカフェ シェロ イ リオ	307	東京都台東区 蔵前エリア 複合商業施設 「ミラー」	隅田川に面した倉庫ビルを改装した「ミラー」の基幹レストラン&カフェ。近隣住民をメインターゲットとしつつ、東京スカイツリーを見渡せる眺望からパーティーやレストランウェディングの需要もターゲットとしている。
リバヨン	60		「ミラー」に設置された卓球サロンバー。「シェロ イ リオ」からの二次会利用の他、地域の若者をターゲットとしている。
プリバード	75		「ミラー」の最上階のサロンバー。富裕層やプライベートパーティーでの利用をターゲットとしている。
クオーレルディーノ	105	大阪市西区 南堀江エリア	ピッツァイオーロがこだわった薪窯で焼くナポリピザを提供する本格的ピッツェリア。地域に密着した店舗運営を行っている。

店舗名	席数	出店エリア	コンセプト（業態）
ガーブ 江ノ島	183	神奈川県藤沢市 THE BEACH HOUSE	江ノ島片瀬海岸を臨む商業ビルのプランニングに参画し、出店したレストラン。バーベキュー、レストランウェディングなどのニーズに応えている。
アダッキオ	87	東京都足立区 千住東エリア	蕎麦屋跡を改装したピツツエリア&トラットリア。地域に密着した店舗運営を行っている。
神田錦町 如月	30	東京都千代田区 神田錦町（N O P）エリア	神田錦町（N O P）エリア活性化プロジェクトの一つとして出店した女将「如月まみ」の個性を活かした和食店。

(b) 商業施設・エリアに出店したレストラン

店舗名	席数	商業施設・エリア	コンセプト（業態）
モノクローム	109	大阪市天王寺区 M I O駐車場ビル	J R 天王寺駅ビルの商業施設「M I O」の駐輪場跡地を再活用したレストラン。
ガーブ ドレッシング	197	大阪市都島区 京阪京橋高架街	京阪京橋高架街に誘致されたレストラン&カフェ。イベント開催やレストランウェディングに注力している。
ガーブ 東京	98	東京都千代田区 丸の内仲通り	丸の内仲通りを代表する飲食店として、コンペティションにより選考され出店したレストラン。
オブカフェ	68	京都市右京区 はんなりほっこりスクエア	京福嵐山駅ビルの商業施設「はんなりほっこりスクエア」の観光客をメインターゲットとした和カフェ。
バルクト	88	大阪市中央区 ホテルビスタ グランデ大阪	大阪ミナミの「ホテルビスタグランデ大阪」に出店したレストラン&サロンバー。ホテル宿泊客向けの朝食ビュッフェ、パーティー、繁華街でのバー利用まで幅広く対応している。
スキー	81	東京都千代田区 有楽町マリイ	「有楽町マリイ」に出店した買い物客をメインターゲットとしたカフェ&レストラン。
グッドモーニングカフェ ルミネ池袋	77	東京都豊島区 ルミネ池袋	J R 池袋駅の商業ビル「ルミネ池袋」のレストランフロアのキーテナントとして出店したカフェ&レストラン。
グッドモーニングカフェ 中野セントラルパーク	110	東京都中野区 中野セントラル パーク	「中野セントラルパーク」のキーテナントとして出店したカフェ&レストラン。健康的な朝食の提供、夏季におけるビアガーデンなども行っている。
シャンデリア テーブル	291	大阪市北区 阪急うめだ本店	「阪急うめだ本店」のリニューアルに伴い旧コンコースのアーチ型天井を再現したグランドカフェ&レストラン。買い物客をターゲットとしたランチビュッフェやビアガーデン、ウェディングパーティーなどの企画を展開している。
ガーブ モナーク	127	大阪市北区 グランフロント 大阪	「グランフロント大阪」のうめきた広場にて商業施設とのイベント等への取り組みも含めて運営するレストラン。
グッドモーニングカフェ 錦町	143	東京都千代田区 錦町トラッドスク エア	神田錦町（N O P）エリアの環境価値向上のため、大規模な公開空地を活用し、プランニングされたカフェ&レストラン。
シェロ イ リオ ヒガシ	85	東京都墨田区 錦糸町テルミナ	J R 錦糸町駅ビルの商業施設「テルミナ」に出店したレストラン&カフェ。
グッドモーニングカフェ &グリル 虎ノ門	108	東京都港区 虎ノ門ヒルズ	虎ノ門ヒルズ、新虎通りの活性化のため、虎ノ門ヒルズ向かいの路面に出店したカフェ&グリル。
グッドモーニングカフェ &グリル キュウリ	84	東京都渋谷区 キューブラザ原宿	「キューブラザ原宿」に出店した鉄板焼きなどの和メニューを取り入れたカフェ&グリル。
グッドモーニングカフェ 品川シーズンテラス	124	東京都港区 品川シーズンテラ ス	「品川シーズンテラス」の広大なガーデンに面した区画にキーテナントとして出店したカフェ&レストラン。

店舗名	席数	商業施設・エリア	コンセプト（業態）
ガーブ ピンティーノ	96	東京都千代田区 テラススクエア	神田錦町（N O P）エリアの活性化のため、「テラススクエア」に出店したレストラン。東京都港区芝公園東京タワー前の人気レストランであった「ガーブ ピンティーノ」を再生。
鉄板焼バー サヴァ？	76	東京都千代田区 テラススクエア	神田錦町（N O P）エリアの活性化のため、「テラススクエア」に「ガーブ ピンティーノ」とともに出店した鉄板焼バー。

(c) 行政機関等との連携プロジェクトにより出店したレストラン

店舗名	席数	出店エリア	コンセプト（業態）
本家かのや	115	東京都渋谷区 N T T ドコモ アネックス I	商業ビル「N T T ドコモアネックス I」の再生プランニングを行い、閉鎖した居酒屋店舗をリニューアルし、鹿児島県鹿屋市と連携した鹿児島郷土料理&焼酎居酒屋を運営。
ムーラン	182	大阪市西区 キャナルテラス	道頓堀川の水辺利用許可を得て運営するレストラン&カフェ。バーベキュー や ウィディングパーティーなどの需要もターゲットとしている。
ガーブ ウィークス	160	大阪市北区 中之島エリア	大阪市が推進する「水都大阪プロジェクト」1号店として中之島の水辺で運営するピッツェリア ト ラットリア カフェ。
鹿児島 かのや萩原	25	東京都千代田区 東京ビルTOKIA	鹿児島県鹿屋市と連携し、丸の内東京ビル「TOKIA」にて運営している鹿児島郷土料理&焼酎居酒屋。
イン ザ グリーン	136	京都市左京区 京都府立植物園	京都府立植物園の活性化のため、京都府と連携して出店したピッツェリア ト ラットリア カフェ。
グッドモーニングカフェ 千駄ヶ谷	117	東京都渋谷区 東京体育館	公益財団法人東京都スポーツ事業団と連携して、当初店舗より東京体育館に移転したカフェ&レストラン。
中之島ソーシャルイート アウェイク	149	大阪市北区 大阪市中央公会堂	重要文化財「大阪市中央公会堂」において運営する、和の食材を用いたフレンチ&イタリアンレストラン。
中之島オープンテラス	422	大阪市北区 中之島公園	「水都大阪プロジェクト」として中之島公園の活性化のため、大阪市と連携して季節限定にて出店しているバーベキュー&ピアガーデン。

(d) 大学内レストラン

店舗名	席数	エリア・大学名	コンセプト（業態）
アマーク・ド・パラディ 寒梅館	136	京都市上京区 同志社大学	同志社大学今出川校の学生会館寒梅館で運営するカフェ&レストラン。路面に面しており、大学生の利用だけではなく、地域住民へも開放している。
アマーク・ド・パラディ ラッテ	120	京都府京田辺市 同志社大学	同志社大学京田辺校で運営するカフェ&レストラン。大学生の利用だけではなく、大学内のパーティーなどにも利用されている。
アマーク・ド・パラディ アイシーシー	137	大阪府枚方市 関西外国語大学	関西外国語大学の学生、外国人留学生、地域住民との交流施設「I C C (International Communication Center)」で運営するカフェ&レストラン。大学生の利用だけではなく地域住民へも開放している。

(e) 海外飲食ブランドとのライセンス契約に基づく店舗

店舗名	席数	出店エリア	コンセプト（業態）
アンティーカ ピツツェリア ア ダ ミケーレ	60	東京都渋谷区 恵比寿エリア	ナポリの老舗ピツツェリア「L' Antica Pizzeria da Michele」とのライセンス契約に基づき、日本初出店のピツツェリア。
ウィーナムキー ハイナン チキンライス 日本本店	103	東京都港区 田町グランパーク	シンガポールを代表する「Wee Nam Kee Hainanese Chicken Rice」とのライセンス契約に基づく日本初出店のチキンライスを中心としたシンガポール料理店。

(2) スイーツ事業

スイーツ事業は、ロールケーキ専門店「アリンコ」、スイーツティカウトショップ「パラディ」、クレープショップ「トキヨークレープガール」などのブランドで、主にスイーツショップ運営を行っております。

平成27年8月31日現在、スイーツ事業で運営している店舗は以下のとおりです。

ブランド名	名称	所在地
ロールケーキ専門店 アリンコ	京都嵐山本店	京都市右京区嵯峨天龍寺造路町 京福嵐山駅はんなりほっこりスクエア
	東京ステーション	東京都千代田区丸の内 東京駅一番街
	小石川工場前店	東京都文京区小石川
	イクスピアリ店	千葉県浦安市舞浜 イクスピアリ
クレープショップ トキヨークレープガール	ダイバーシティ東京プラザ店	東京都江東区青梅 ダイバーシティ 東京プラザ 東京グルメスタジアム
	滋賀竜王店	滋賀県蒲生郡竜王町 三井アウトレットパーク滋賀竜王
スイーツティカウトショップ パラディ	小石川本店	東京都文京区小石川
	トウキョウミタス店	東京都千代田区丸の内 東京駅一番街
	イクスピアリ店	千葉県浦安市舞浜 イクスピアリ
スロージェットコーヒー	本店	東京都足立区千住東
	インザズー	京都市左京区岡崎法勝寺町 京都市動物園

(3) アスリート食堂事業

アスリート食堂事業は、鹿児島県鹿屋市、国立大学法人鹿屋体育大学との産官学連携プロジェクトとして、アスリートに代表される健康を志向する顧客層に対して、健康食堂「鹿屋アスリート食堂」、アスリート施設「ランキューブ」などの運営を行っております。

平成27年8月31日現在、アスリート食堂事業で運営している店舗は以下のとおりです。

店舗名	席数	所在地
鹿屋アスリート食堂 研究開発本部	96	鹿児島県鹿屋市 鹿屋体育大学前
鹿屋アスリート食堂 本店（注）	34	東京都千代田区神田錦町
鹿屋アスリート食堂 丸の内	34	東京都千代田区丸の内
両国テラスカフェ（注）	108	東京都墨田区横網
バランス食堂&カフェ アショク	92	大阪市中央区森ノ宮中央
鹿屋アスリート食堂 品川シーズンテラス（注）	28	東京都港区港南

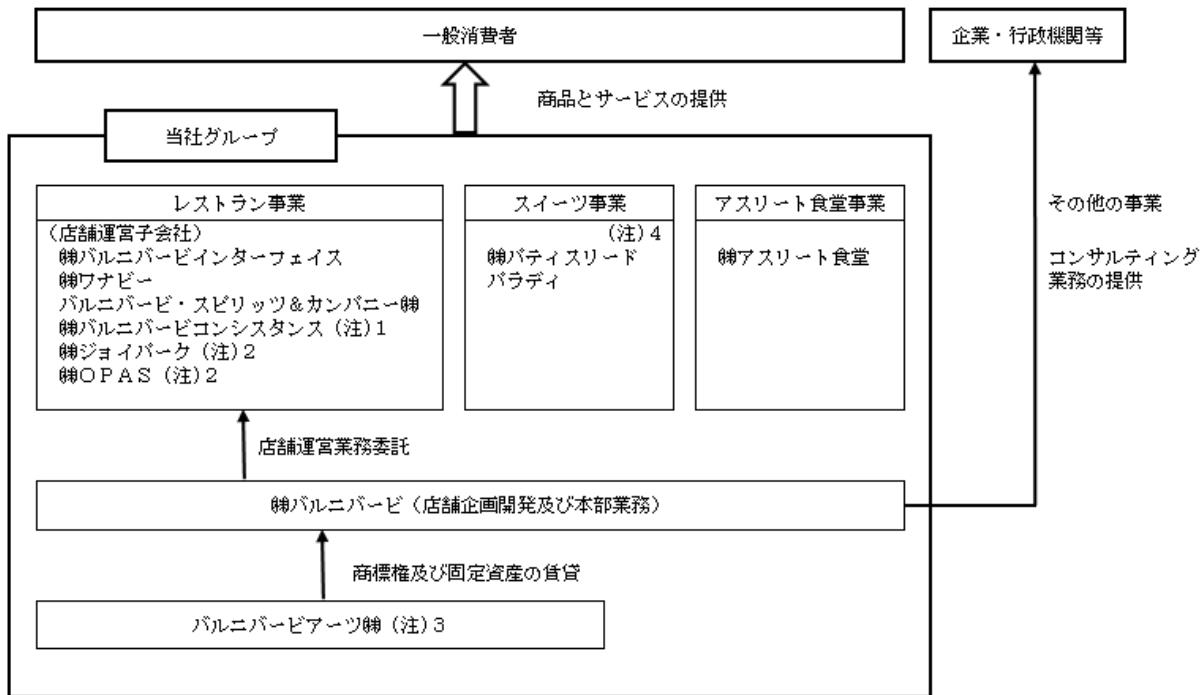
（注）鹿屋アスリート食堂 本店、両国テラスカフェ、鹿屋アスリート食堂 品川シーズンテラスにつきましては、アスリート施設「ランキューブ」を併設しております。

(4) その他の事業

企業、行政機関などに対して、エリア開発コンセプトの立案、レストラン企画・開発その他のコンサルティングを行っております。

[事業系統図]

事業の系統図は以下のとおりであります。



(注) 1. ㈱パルニバービコンシスタンスは、平成26年8月1日付で当社100%子会社として設立いたしました。

2. 非連結子会社であります。

3. パルニバービアーツ㈱は、平成26年12月25日付でグッドモーニングバーガー㈱から商号変更しております。

4. スイーツ事業のうち、一部店舗につきましては、㈱パルニバービインターフェイスが運営を行っております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) (株)バルニバービインター フェイス(注) 2	大阪市西区	3,000	飲食店の運営受 託及び経営	100.0	店舗運営業務委託 店舗管理業務受託 役員の兼任 2名 資金の貸付
(株)ワナビー	大阪市中央区	1,000	飲食店の運営受 託及び経営	100.0	店舗運営業務委託 店舗管理業務受託 役員の兼任 2名
(株)パティスリードパラディ	東京都文京区	5,000	スイーツの 製造・販売	100.0	固定資産の賃貸 店舗管理業務受託 役員の兼任 3名 債務保証
バルニバービ・スピリツ &カンパニー(株)(注) 3	東京都台東区	5,000	飲食店の運営受 託	100.0	店舗運営業務委託 役員の兼任 3名
グッドモーニングバーガー ^(株) (注) 3、 4	東京都渋谷区	1,000	資産の管理	100.0	商標権及び固定資産の賃借 役員の兼任 2名 資金の貸付
(株)アスリート食堂 (注) 5	東京都台東区	99,500	飲食店の経営	50.25 (注) 6	不動産の賃貸 役員の兼任 3名 資金の貸付

(注) 1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2. (株)バルニバービインター フェイスは平成25年9月13日付で(有)D & D A P A R T M E N T から商号変更して
おります。
3. バルニバービ・スピリツ & カンパニー(株)及びグッドモーニングバーガー(株)は重要性が増加したことから、
平成26年7月期より連結の範囲に含めております。
4. グッドモーニングバーガー(株)は平成26年12月25日付でバルニバービアーツ(株)に商号変更し、本店を東京都台
東区に移転しております。
5. 特定子会社に該当しております。
6. 平成26年12月26日付で、(株)アスリート食堂の全株式を取得したことにより、議決権の所有割合は100.0%と
なっております。
7. 平成26年8月1日付で当社100%出資の子会社として(株)バルニバービコンシスタンスを設立いたしました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年8月31日現在

従業員数	413 (249)
------	-----------

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー及びアルバイトを含む。）は、年間の平均人数を1日8時間勤務換算で（ ）内外数で記載しております。
2. 当社グループは、飲食店運営事業の単一セグメントであるため、グループ全体での従業員数を記載しております。
3. 従業員数が最近1年間において、67名増加しましたのは、主として新卒採用と業容拡大に伴う期中採用によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成27年8月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
41 (1)	37.7	3.5	4,304

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー及びアルバイトを含む。）は、年間の平均人数を1日8時間勤務換算で（ ）内外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は、飲食店運営事業の単一セグメントであるため、当社全体での従業員数を記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

第23期連結会計年度（自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日）

当連結会計年度におけるわが国経済は、金融政策や財政政策を背景に緩やかな景気回復基調が見られたものの、消費税引き上げに伴う消費マインド低下の懸念など、一部において先行き不透明な状態で推移しました。

外食業界におきましても、企業間競争の激化に加え、円安や増税による原材料価格の高騰や一連の食品表示問題による業界への不信、天候不順といった要因による個人消費は足踏み状態の中で推移しております。

このような状況の中、当社グループでは、新規出店プロジェクトの企画開発を推進する一方で、平成25年10月にレストラン事業の店舗運営を全て店舗運営子会社5社に委託し、各店舗の状況に合わせたきめ細かいメニュー、サービス、イベントなどを日々工夫し運営する当社独自のレストラン運営組織を構築し、運用を開始いたしました。

また、平成26年3月には、株式会社アスリート食堂を設立し、鹿児島県鹿屋市、国立大学法人鹿屋体育大学との産官学連携プロジェクトとして、アスリートに代表される健康を志向する顧客層に対して、健康食堂「アスリート食堂」、アスリート施設「ランキュー」などを運営するアスリート食堂事業を開始いたしました。

当連結会計年度内にオープンした店舗といたしましては、レストラン事業では4店舗、スイーツ事業では4店舗、アスリート食堂事業では2店舗の計10店舗をオープンし、当社グループでは当連結会計年度末現在46店舗を運営しております。

この結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は、新規出店により5,950,126千円（前年同期比14.7%増）と増収となったものの、レストラン事業の新規出店コスト及びアスリート食堂事業の事業開発投資コストにより、営業利益は237,178千円（前年同期比15.9%減）、経常利益は251,962千円（前年同期比8.4%減）となりました。当期純利益は前連結会計年度末に連結子会社である株式会社パティスリードパラディ及び店舗運営子会社の持ち分を100%としたため、当連結会計年度において少数株主利益が減少したこと等により、168,740千円（前年同期比41.0%増）となりました。

事業部門別の業績は以下のとおりであります。

① レストラン事業

レストラン事業におきましては、平成26年3月に東京都千代田区神田錦町をN O P (North of Palace) エリアと名付け、エリア活性化を図るべく「グッドモーニングカフェ 錦町」をオープン、平成26年4月には東京都墨田区のJ R 錦糸町駅商業施設「テルミナ」において「シエロ イ リオ ヒガシ」をオープン、平成26年6月には東京都港区の虎ノ門ヒルズ開業に伴い再開発される新虎通り沿いに「グッドモーニングカフェ&グリル 虎ノ門」をオープンいたしました。また、平成26年6月には、大阪市の「水都大阪プロジェクト」のプログラムとして、大阪市北区中之島において、夏季限定ビアガーデン「中之島オープンテラス」をオープンいたしました。

この結果、当連結会計年度末におけるレストラン事業の店舗数は、関東地区18店舗、関西地区16店舗の計34店舗となり、売上高は5,447,520千円（前期比14.4%増）となりました。

② スイーツ事業

スイーツ事業におきましては、平成25年11月に東京都千代田区の「東京駅一番街 トウキョウミタス」にスイーツティクアウトショップ「パラディ トウキョウミタス店」、平成25年12月に東京都渋谷区の「グッドモーニングカフェ 千駄ヶ谷」に併設するスイーツティクアウトショップ「パラディ 千駄ヶ谷店」、さらに平成26年4月には千葉県浦安市の東京ディズニーリゾート「イクスピアリ」にロールケーキ専門店「アリンコ イクスピアリ店」「パラディ イクスピアリ店」をオープンいたしました。

この結果、当連結会計年度末におけるスイーツ事業の店舗数は、関東地区8店舗、関西地区2店舗の計10店舗となり、売上高は458,781千円（前期比18.1%増）となりました。

③ アスリート食堂事業

アスリート食堂事業におきましては、平成26年3月に事業子会社として株式会社アスリート食堂を設立し、平成26年4月には、鹿児島県鹿屋市の国立大学法人鹿屋体育大学前において、大学との共同メニュー研究、スポーツに取り組む大学生への健康な食の提供を目的として健康食堂「鹿屋アスリート食堂 研究開発本部」をオープン、さらに平成26年6月には、東京都千代田区神田錦町、融合施設「テンオーバーナイン」において、「鹿屋アスリート食堂 本店」をオープンしております。

この結果、当連結会計年度末におけるアスリート食堂事業の店舗数は、関東地区1店舗、その他の地域1店舗の計2店舗となり、売上高は27,941千円（前年同期比一）となりました。なお、アスリート食堂事業は、当連結会計年度より事業を開始しております。

④ その他の事業

その他の事業は、企業、行政機関などに対して、地域ブランド振興、カフェ・レストランの企画・開発等のコンサルティングを行いましたが、売上高は15,883千円（前期比55.3%減）と減収となりました。

第24期第3四半期連結累計期間（自 平成26年8月1日 至 平成27年4月30日）

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府による経済政策や日銀による金融政策を背景に株高傾向が続き、企業収益の改善がみられた反面、円安による原材料価格の上昇や海外景気の下振れの懸念もあり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

外食業界におきましても、高付加価値業態を中心に回復傾向が見られる反面、インフレや消費税増税の影響、人手不足、競合企業との競争の激化など、引き続き厳しい状況で推移しております。

このような状況の中、当社グループでは新規出店プロジェクトの企画開発を推進する一方で、平成26年8月の組織改編により、店舗運営力の強化を目的として、当社に新たに営業本部を設置するとともに、関東地区における店舗運営子会社として株式会社バルニバービコンシスタンスを設立し、レストラン事業における店舗運営子会社は6社となりました。

また、平成26年11月には、借地権を取得していた東京都足立区千住東を当社グループの「バッドロケーション戦略」に基づく開発エリアとし、新たに2店舗をオープンし、また重点開発エリアの一つである隅田川エリアにおきましても、アスリート食堂とカフェを融合させた「両国テラスカフェ」をオープンしております。

当第3四半期連結累計期間内における店舗の増減といたしましては、レストラン事業では2店舗を開店、業態転換、定期借家契約終了などにより3店舗を閉鎖、スイーツ事業では1店舗を開店、定期借家契約終了により1店舗を閉鎖、アスリート食堂事業では3店舗を開店したことにより、当社グループでは計6店舗を開店し、4店舗を閉鎖し、当第3四半期連結会計期間末現在では48店舗を運営しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間における当社グループの売上高は4,664,738千円、営業利益239,336千円、経常利益296,397千円、四半期純利益177,525千円と推移いたしました。

事業部門別の業績は以下のとおりであります。

① レストラン事業

レストラン事業におきましては、平成26年11月に東京都足立区千住東を開発エリアとし、ピツツェリア&トラットリア「アダッキオ」をオープン、平成27年3月に東京都渋谷区神宮前キュープラザ原宿に「グッドモーニングカフェ&グリル キュウリ」をオープンいたしましたが、一方で、平成26年11月に鹿屋アスリート食堂への業態転換により東京都千代田区丸の内の「サンパチバー サヴァ」、平成27年1月に定期借家契約終了により人気店であった東京都渋谷区の「グッドモーニングカフェ 千駄ヶ谷」を開店いたしました。

また、店舗運営に関しましては、店舗運営子会社における各店舗の状況に合わせたきめ細かいレストラン運営に取り組む一方で、特に夏季における顧客満足度を図る施策として、夏季限定ビアガーデンの推進に注力し、東京都中野区の「グッドモーニングカフェ 中野セントラルパーク」及び大阪市北区中之島公園での「中之島オープンテラス」の2カ所での運営を行い、平成26年9月に閉鎖しております。

この結果、当第3四半期連結会計期間末におけるレストラン事業の店舗数は、関東地区18店舗、関西地区15店舗の計33店舗となり、売上高は4,181,238千円となりました。

② スイーツ事業

スイーツ事業におきましては、平成26年11月に東京都足立区千住東のエリア開発の一環として、自家焙煎「スロージェットコーヒー」をオープンいたしました。一方で、平成26年12月に定期借家契約終了により東京都渋谷区の「パラディ 千駄ヶ谷店」を開店いたしました。

この結果、当第3四半期連結会計期間末におけるスイーツ事業の店舗数は、関東地区8店舗、関西地区2店舗の計10店舗となり、売上高は325,571千円となりました。

③ アスリート食堂事業

アスリート食堂事業におきましては、平成26年12月に東京都千代田区丸の内において、業態転換により「鹿屋アスリート食堂 丸の内」をオープン、平成27年2月に東京都墨田区横網において、旧安田庭園に隣接したロケーションを活用し、アスリート食堂とカフェを融合させた「両国テラスカフェ」をオープン、さらに平成27年4月には大阪市中央区森ノ宮中央のスポーツをテーマとした商業施設もりのみやキューズモールBASEにおいて、関西地区1号店となる「バランス食堂&カフェ アスショク」をオープンするなど新規出店を推進する一方で、ターゲット層の拡大及びオペレーション効率改善によるコストダウンによる収益性改善を進めております。

この結果、当第3四半期連結会計期間末におけるアスリート食堂事業の店舗数は、関東地区3店舗、関西地区1店舗、その他地域1店舗の計5店舗となり、売上高は128,927千円となりました。

④ その他の事業

その他の事業におきましては、企業、行政機関などに対して、地域ブランド振興、カフェ・レストランの企画・開発等のコンサルティングを行ったことにより、売上高は29,002千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

第23期連結会計年度（自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日）

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ50,771千円増加し、527,576千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は380,400千円（前年同期は497,038千円の収入）となりました。主な増加要因は税金等調整前当期純利益251,962千円、減価償却費218,346千円、未払金の増加額46,673千円、主な減少要因は法人税等の支払額147,336千円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は505,430千円（前年同期は681,350千円の支出）となりました。主な減少要因は有形固定資産の取得による支出405,630千円、無形固定資産の取得による支出64,222千円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は167,908千円（前年同期は275,215千円の収入）となりました。主な増加要因は長期借入れによる収入520,000千円、少数株主からの払込みによる収入99,000千円、主な減少要因は長期借入金の返済による支出302,504千円、社債の償還による支出70,000千円であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、「生産実績」に代えて「仕入実績」を記載いたします。なお、当社グループは、飲食店運営事業の単一セグメントであり、第23期連結会計年度及び第24期第3四半期連結累計期間の仕入実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	第23期連結会計年度 (自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)		第24期第3四半期連結累計期間 (自 平成26年8月1日 至 平成27年4月30日)
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)
レストラン事業	1,450,152	120.7	1,085,102
スイーツ事業	170,606	107.3	133,121
アスリート食堂事業	8,947	—	39,142
その他	439	4.4	675
合計	1,630,145	119.0	1,258,041

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. アスリート食堂事業は、第23期連結会計年度より開始しております。

(2) 受注状況

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当社グループは、飲食店運営事業の単一セグメントであり、第23期連結会計年度及び第24期第3四半期連結累計期間の販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	第23期連結会計年度 (自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)		第24期第3四半期連結累計期間 (自 平成26年8月1日 至 平成27年4月30日)
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)
レストラン事業	5,447,520	114.4	4,181,238
スイーツ事業	458,781	118.1	325,571
アスリート食堂事業	27,941	—	128,927
その他	15,883	44.7	29,002
合計	5,950,126	114.7	4,664,738

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. アスリート食堂事業は、第23期連結会計年度より開始しております。

3 【対処すべき課題】

当社グループでは、日本国内の外食市場の競争は年々激化し、特にお客様が食事をする時間や空間を楽しむためのレストランへの要望は、単に好立地にシステム化された店舗を供するチェーン店では叶えることができないところにまで高まっているものと考えております。

また、昨今の外食企業の人手不足にみられるように、効率のみを推し進めた飲食店は、働くスタッフにとっても魅力に欠ける傾向があることから、システム化されたレストランチェーンは成熟した日本社会の中では長期的な成長が困難となる可能性があるものと認識しております。

このような状況認識を踏まえて、当社グループは、「その時代にその街で生きる人々が長く必要とするレストランを、周囲の良好な環境を取り込むカタチで統合的にデザインし、働く者たちの自立した思いによる店舗運営により経営する」というコンセプトにより、中長期的な成長を実現するため、以下の課題について重点的に取り組んでおります。

(1) リーダーシップを有する人材確保と育成

当社グループのレストランの運営は、各々の店舗運営子会社が行っております。当社グループの成長の源泉は、マニュアルに沿ったレストラン運営ではなく、季節、天候の変化を把握しながら、各店舗で異なるお客様のニーズと向き合うモチベーションの高いスタッフとそのスタッフを統率するリーダーである店舗運営子会社の経営陣によります。当社グループの店舗はデザイン性、ファッショナビリティを重視しており、店舗スタッフにとって魅力のある職場であるだけではなく、店舗運営を各店舗での創意工夫により行うことから日々の仕事にやりがいを感じることができ、結果として、当社グループでは店舗スタッフの採用活動に関しては対処すべき課題とは認識しておりません。しかしながら、当社グループでは、店舗の状況だけではなく、一人一人のスタッフの状況を把握できる限界点を超えない規模で店舗運営子会社を分割する方針を採用しているため、店舗運営子会社の経営陣となりうるリーダーシップを有する人材を確保し、育成することは、当社グループの成長のための重要な課題であると認識しております。

(2) レストラン事業の国内展開

当社グループのレストラン事業の店舗展開は、通常のレストランの立地としては好立地とはいえない「バッドロケーション」ではあるが、人々をほっとさせるような街並みや水辺・公園などの周辺環境に恵まれた場所に着目した出店を行うことに特徴があり、立地開発は重要課題であると認識しております。また、これらの実績により、不動産デベロッパー、商業施設、行政機関、大学等からの出店オファーについても多くの案件が持ち込まれてはおりますが、今後につきましても、より多くの案件から出店を検討することで収益性向上を図る必要があると認識しております。

(3) 経営管理体制の強化

当社グループは、企業規模の拡大の基礎となる経営管理体制、コーポレート・ガバナンスをより強化し、店舗運営子会社の店舗運営上の問題点の把握、コンプライアンスの徹底、適切なディスクロージャーやI R活動に取り組むことが企業価値の向上に繋がるものと認識しております。

(4) 新規事業開発と資金調達

当社グループでは、レストラン事業だけではなく、急成長を目指すアスリート食堂事業などの国内外を含む店舗展開、海外飲食ブランドの国内展開などの新規事業開発を推進する必要があると認識しており、必要資金の調達が重要な課題であると認識しております。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスク要因について次のとおり記載しております。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果とは異なる可能性があります。

(1) 出店計画について

当社グループでは、新規出店を行うために1年以上の期間を要することもあり、当社グループの年度予算は出店計画を踏まえて作成されております。そのため、新規出店が予定どおり行われない場合もしくは出店時期が何らかの事情により延期となった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、新規出店が多く重なる場合、広告宣伝費、人件費、消耗品費等の出店コストが先行して発生するため、短期的な損失が計上される可能性があり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 店舗コンセプトについて

当社グループが運営する店舗は、短期的な流行に左右されず、周囲の良好な環境、デザインされた空間、リーズナブルな価格設定により、顧客ニーズの獲得に努めておりますが、今後の景況感、市況動向、外食に係る顧客の消費、嗜好の変化等により、当社グループが展開する店舗のコンセプト、価格帯、料理、サービス等が受け入れられない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 季節変動及び天候の影響について

当社グループの運営する店舗の大半は、周囲の環境との一体化を図るデザインをしているので、天候の影響を受けやすく、特にテラス席の稼働状況が店舗収益に大きな影響を与えます。当社グループといたしましては、平成27年8月31日現在、全席数の30.2%を占めるテラス席の稼働日数を増加させるため、雨除けや冷暖房設備の工夫などのノウハウを構築しておりますが、極寒期である1月から2月の店舗収益は大幅に減少する傾向にあり、当社グループの業績は季節変動及び天候の影響を受けております。

(4) 競合について

レストラン業界は厳しい競合状態が続いており、顧客からの支持を得られないレストランは、継続困難な経営状態に追い込まれることとなっております。当社グループでは、「ガーブ」「グッドモーニングカフェ」などの同一ブランドを使用している店舗であっても、その周辺環境などを考慮し、店舗ごとにプランニングを行うことでチェーン店にはない魅力のある店舗づくりにより顧客満足度の向上を図っておりますが、さらに競合状態が激化し、当社グループのレストランの魅力が相対的に低下した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 公的機関・大学との連携について

当社グループでは、公的機関や大学との連携による店舗開発を推進しており、社会的信頼性の向上、立地条件・出店条件等において当社グループの信用力及び業績の向上に寄与しております。今後、公的機関や大学と連携する案件が、当社グループの信用力の低下、他社との競合などにより想定どおり確保できない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 海外飲食企業とのライセンス契約について

当社グループでは、海外飲食企業とのライセンス契約に基づく店舗運営を行っておりますが、ライセンス契約が更新されない場合、事業の継続が困難となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 不動産賃貸借契約について

当社グループの店舗は、不動産賃貸借契約に基づき運営を行っておりますが、店舗家賃の高騰リスク、定期借家契約に基づく解約リスク、賃貸人の経営状況悪化等に伴う差入保証金返還リスク等のリスクが内在しており、リスクが顕在化した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 商標管理について

当社グループが展開する店舗ブランドにつきましては、原則として商標登録を行っており、当社グループが保有する商標について、第三者の商標権等を侵害している事実はありませんが、第三者の商標権を侵害していると認定され、その結果、使用差止め、使用料・損害賠償等の支払いを請求された場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 食材の調達及び安全性について

当社グループにおきましては、特定の食材に依存している事実はありませんが、食材に関わる安全性の問題や原材料価格の高騰等の事態が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループが使用する食材について、食中毒、異物混入など安全性が疑われる問題が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 人材の確保及び育成について

当社グループの成長の源泉は、スタッフのモチベーションの向上とそのスタッフを統率するリーダーである店舗運営子会社の経営陣の育成にあるものと認識しております。当社グループでは、デザイン性、ファッショニ性に優れた店舗展開とマニュアルによらないスタッフの創意工夫に基づいた店舗運営方針により、十分な採用力を有していると認識していますが、リーダーとなる幹部スタッフの育成の失敗や何らかの理由によるレビューションの低下により、人材の確保及び育成に失敗した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 減損損失について

当社グループでは、売上高の低下などにより店舗収益性が悪化した場合、固定資産及びリース資産について減損損失を計上することとなり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 金利の動向について

当社グループでは、周囲の環境のデザインへの取り込みや商業施設等との賃貸契約の条件交渉により、初期投資を軽減させ、財務健全性の確保を目指しております。現在のところ、出店資金及び運転資金の調達は借入金利が低水準で推移していることから、主に金融機関からの借入により調達しており、平成27年4月末日現在における総資産に占める有利子負債の割合は52.5%（有利子負債残高1,915,368千円／総資産3,649,818千円）となっております。今後の出店等に伴う資金調達についても、経済情勢や金利動向、財務バランスを勘案し、金融機関からの借入を行う予定としておりますが、借入金利が上昇した場合には、当社グループの業績、財務健全性に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 法的規制について

当社グループでは、会社法、金融商品取引法、法人税法などの一般的な法令に加え、食品衛生法、食品安全基本法、健康増進法、労働基準法、消防法、個人情報保護法などレストランの営業に関わる各種法的規制を受けております。これらの法的規制に変更が生じた場合、それに対応するための新たな費用が発生する場合があり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、これらの法的規制に抵触する事態が生じた場合には、当社グループの事業活動及びレビューションに影響を及ぼす可能性があります。

(14) アルバイト就業者への社会保険加入義務化の適用基準拡大について

当社グループでは、各店舗において多数のアルバイト就業者を雇用しており、社会保険加入義務化の適用基準拡大等の法改正の動向により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 経営陣への依存について

当社グループの経営方針及び事業戦略は、現経営陣にその大半を依存しており、現経営陣が当社グループの経営執行を継続することが困難となった場合、店舗運営については店舗運営子会社及び事業子会社に権限を移譲しているため、短期的には事業運営への支障は少ないものの、中長期的な当社グループの成長に影響を与える可能性があります。

(16) 新株予約権について

当社は、当社及び当社子会社の役員及び従業員に対するインセンティブを目的とした新株予約権の無償発行を行っております。今後、新株予約権が行使された場合には、当社株式価値の希薄化や需要関係に影響をもたらし、当社株価形成へ影響を及ぼす可能性があります。本書提出日現在における新株予約権による潜在株式数は133,500株であり、同日現在の発行済株式総数1,819,500株の7.3%に相当しております。

(17) 資金使途及び新規出店にかかる投資効果について

当社グループは、上場時の公募増資により調達した資金を、新規出店にかかる設備投資に充当する計画であります。また、出店した店舗業績の動向により、想定どおりの投資効果を得られない可能性があります。

(18)配当政策について

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しております。当社は当期純利益を計上しておりますが、新規出店による事業規模の拡大及び財務基盤の強化を目的として内部留保の充実を優先してきたため、設立以来配当を実施しておりません。

今後につきましては、会社業績の動向に応じて株主への利益還元に取り組んでいく方針であります。現時点において利益還元の可能性及びその実施時期等については未定であります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。これらの連結財務諸表の作成にあたりましては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、過去の実績等を勘案して合理的な見積りを行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

第23期連結会計年度（自 平成25年8月31日 至 平成26年7月31日）

当連結会計年度末の財政状態は、当期純利益を計上したことにより自己資本比率（株主資本／総資産）が20.6%（前連結会計年度末比2.8ポイント上昇）となり、また、有利子負債の割合（有利子負債残高／総資産）も46.9%（前連結会計年度末比1.8ポイント低下）となり、財政状態は改善されたと考えております。

資産、負債、純資産別の財政状態の分析は以下のとおりです。

(資産)

当連結会計年度末の資産は、前連結会計年度末と比較して、463,836千円増加し3,128,222千円となりました。

流動資産につきましては、前連結会計年度末と比較して、115,222千円増加し856,905千円となりました。これは主に現金及び預金の増加50,771千円、売掛金の増加19,043千円によるものであります。

固定資産につきましては、前連結会計年度末と比較して、348,614千円増加し2,271,317千円となりました。これは主に建物及び構築物の増加105,502千円、土地の増加38,764千円、その他有形固定資産の増加44,455千円、その他無形固定資産の増加63,611千円及び繰延税金資産の増加31,573千円によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末と比較して、206,257千円増加し2,396,259千円となりました。

流動負債につきましては、前連結会計年度末と比較して、129,237千円増加し1,167,420千円となりました。これは主に買掛金の増加44,300千円、未払金の増加47,165千円、1年内返済予定の長期借入金の増加65,433千円によるものであります。

固定負債につきましては、前連結会計年度末と比較して、77,019千円増加し1,228,839千円となりました。これは主に長期借入金の増加156,063千円、社債の減少70,000千円によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末と比較して、257,578千円増加し731,963千円となりました。これは主に利益剰余金の増加168,740千円、少数株主持分の増加88,838千円によるものであります。

第24期第3四半期連結累計期間（自 平成26年8月31日 至 平成27年4月30日）

当第3四半期連結累計期間末の財政状態は、前連結会計年度末と比較して、四半期純利益を計上したことにより自己資本比率（株主資本／総資産）は22.5%（前連結会計年度末比1.9ポイント上昇）と改善されましたが、一方で、出店資金として借入金等による資金調達を行い、現金及び預金の増加額が483,878千円（総資産の13.3%）となつたため、有利子負債の割合（有利子負債残高／総資産）は52.5%（前連結会計年度末比5.5ポイント上昇）と悪化しております。

資産、負債、純資産別の財政状態の分析は以下のとおりです。

(資産)

当第3四半期連結会計期間末の資産は、前連結会計年度末と比較して、521,595千円増加し3,649,818千円となりました。

流動資産につきましては、前連結会計年度末と比較して、493,842千円増加し1,350,747千円となりました。これは主に現金及び預金の増加483,878千円によるものであります。

固定資産につきましては、前連結会計年度末と比較して、27,753千円増加し2,299,070千円となりました。これは主に土地の売却による減少216,584千円、有形固定資産（土地を除く）の増加180,805千円、差入保証金の増加66,269千円によるものであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末と比較して、432,907千円増加し2,829,167千円となりました。

流動負債につきましては、前連結会計年度末と比較して、113,372千円増加し1,280,792千円となりました。これは主に1年内返済予定の長期借入金の増加115,663千円によるものであります。

固定負債につきましては、前連結会計年度末と比較して、319,535千円増加し1,548,374千円となりました。これは主に長期借入金の増加375,775千円によるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末と比較して、88,687千円増加し820,650千円となりました。これは主に利益剰余金の増加177,525千円、少数株主持分の減少88,838千円によるものであります。

(3) 経営成績の分析

第23期連結会計年度（自 平成25年8月31日 至 平成26年7月31日）

当連結会計年度の経営成績は、「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (1) 業績」にも記載しておりますが、売上高は出店効果等により順調に推移いたしましたが、営業利益率は4.0%（前年同期比1.5ポイント低下）となり、経常利益率も4.2%（前年同期比1.1ポイント低下）となり収益性は低下いたしました。その主な要因は次のとおりです。

(売上高)

当連結会計年度の売上高は5,950,126千円となり、前連結会計年度と比較して14.7%の増加となりました。事業ごとの内訳は、レストラン事業は、既存店舗25店舗の業績が堅調に推移したこと、前連結会計年度に新規出店した5店舗が通年寄与したこと及び4店舗を新規出店したことにより、5,447,520千円（前年同期比14.4%増）の大幅な増収、スイーツ事業は、4店舗を新規出店したことにより458,781千円（前年同期比18.1%増）、アスリート食堂事業は、2店舗を新規出店したことにより27,941千円（前年同期比一）、その他の事業は、企業、行政機関などに対して、地域ブランド振興、カフェ・レストランの企画・開発等のコンサルティングを行ったことにより、15,883千円（前年同期比55.3%減）となっております。

(営業利益及び経常利益)

当連結会計年度の営業利益は237,178千円（前年同期比15.9%減）、経常利益は251,962千円（前年同期比8.4%減）となりました。減少の要因は、主にレストラン事業の新規出店コスト、アスリート食堂事業の事業開発投資及び原材料の高騰に伴う売上原価率の上昇によるものであります。

(当期純利益)

当連結会計年度の当期純利益は168,740千円（前年同期比41.0%増）となりました。これは税金等調整前当期純利益は251,962千円（前年同期比2.8%減）でしたが、前連結会計年度末に株式会社パティスリードパラディ及び店舗運営会社を連結子会社化したため、連結子会社により計上された利益は前連結会計年度の当期純利益には貢献しておりませんでしたが、当連結会計年度については連結子会社により計上された利益が当期純利益に寄与したことが主な要因であります。

第24期第3四半期連結累計期間（自 平成26年8月31日 至 平成27年4月30日）

当第3四半期連結累計期間の経営成績は、「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (1) 業績」に記載しておりますが、営業利益率は5.1%、経常利益率も6.4%となり、収益性は改善されております。その主な要因は次のとおりです。

(売上高)

当第3四半期連結累計期間の売上高は4,664,738千円となりました。事業ごとの内訳は、レストラン事業は、既存店舗の業績が堅調に推移したこと、前連結会計年度に新規出店した4店舗が寄与したこと及び2店舗を新規出店したことにより、4,181,238千円と順調に推移し、スイーツ事業は、1店舗を新規出店し325,571千円、アスリート食堂事業は、3店舗を新規出店したことにより128,927千円、その他の事業は、企業、行政機関などに対して、地域ブランド振興、カフェ・レストランの企画・開発等のコンサルティングを行ったことにより29,002千円となっております。

(営業利益及び経常利益)

当第3四半期連結累計期間は、既存店舗の収益が順調に推移し、また、適切なコストコントロールの効果もあり、営業利益は239,336千円となり、さらに営業外収益として受取保険金及び消費税差額が計上され、経常利益は296,397千円と前連結会計年度の経常利益を上回る結果となりました。

(当期純利益)

当第3四半期連結累計期間の四半期純利益は177,525千円となり、前連結会計年度の当期純利益を上回る結果となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

第23期連結会計年度（自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日）

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ50,771千円増加し、527,576千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は380,400千円（前年同期は497,038千円の収入）となりました。主な増加要因は、税金等調整前当期純利益251,962千円、減価償却費218,346千円、未払金の増加額46,673千円、主な減少要因は、法人税等の支払額147,336千円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は505,430千円（前年同期は681,350千円の支出）となりました。主な減少要因は、有形固定資産の取得による支出405,630千円、無形固定資産の取得による支出64,222千円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は167,908千円（前年同期は275,215千円の収入）となりました。主な増加要因は、長期借入れによる収入520,000千円、少数株主からの払込みによる収入99,000千円、主な減少要因は、長期借入金の返済による支出302,504千円、社債の償還による支出70,000千円であります。

(5) 経営戦略の状況と見通し

当社グループのレストラン事業の特徴は、「その時代にその街で生きる人々が長く必要とするレストランを周囲の良好な環境を取り込むカタチで統合的にデザインし、働く者たちの自立した思いによる店舗運営により経営する」ことにあります。チェーン店のように既定の業態を多店舗展開するのではなく、求められているレストランを求められている場所に一店舗ずつ丁寧にプランニングして出店し、店舗運営子会社によりマニュアルではなく各店舗の状況に合わせたきめ細かいメニュー、サービス、イベントなどを創意工夫した運営が行われております。

当社グループのレストラン事業の新規出店は、当社独自で発掘したロケーションや不動産デベロッパー、商業施設、行政機関、大学等から持ち込まれた多くの案件の中から、店舗の大規模化による効率性やその案件の周辺への波及効果等を勘案し、1年間に10から15案件程度を厳選することで、より収益性の高い新規出店を継続していく方針であります。

一方で、スイーツ事業及びアスリート食堂事業は、多店舗展開を前提とした業態として事業開発を推進しております。これらの事業については、当社グループのレストラン事業で蓄積された立地開発力により、新規出店を推進し事業規模の拡大を図ってまいります。

なお、業績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しております。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、最大限入手可能な情報に基づき現状の事業環境を確認し、最善の経営戦略を立案し、実行できるよう努めています。

その中でも、当社グループが持続的に成長するために、最も重要な問題は事業規模の拡大に合わせたリーダーシップを有する人材の確保と育成にあると認識しております。

今後の方針といたしましては、常に社内外からの人材の発掘に努めるとともに、その中からリーダーシップを有する人材を育成するために、店長やシェフの経験だけではなく、運営子会社の幹部に登用して、計数管理、人材採用や人材配置、新規出店、複数店舗のマネジメント、コンプライアンスに関する見識など運営子会社の経営陣として必要な様々な能力を獲得できる成長機会を設けることで、経験の豊かなリーダーを育成してまいります。

なお、上記以外の経営者の問題認識と今後の方針については、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第23期連結会計年度（自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日）

当連結会計年度の設備投資額は547,609千円（無形固定資産、差入保証金を含む）であり、その主なものは、「グッドモーニングカフェ 錦町」、「シエロ イリオ ヒガシ」、「グッドモーニングカフェ&グリル 虎ノ門」及び「アスリート食堂 研究開発本部」等の新規出店によるものであります。設備投資額の内訳は、有形固定資産435,632千円、無形固定資産64,222千円、差入保証金47,754千円であります。

当社グループは飲食店運営事業の単一セグメントであるため、セグメントの記載は省略しております。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

第24期第3四半期連結累計期間（自 平成26年8月1日 至 平成27年4月30日）

当第3四半期連結累計期間の設備投資額は420,104千円（無形固定資産、差入保証金を含む）であり、その主なものは、「グッドモーニングカフェ&グリル キュウリ」、「アダッキオ」、「両国テラスカフェ」、「バランス食堂&カフェ アスショク」等の新規出店によるものであります。設備投資額の内訳は、有形固定資産399,628千円、無形固定資産7,904千円、差入保証金12,570千円であります。

当社グループは飲食店運営事業の単一セグメントであるため、セグメントの記載は省略しております。

なお、当第3四半期連結累計期間において、神奈川県横須賀市の土地を売却したことにより216,584千円、店舗閉鎖による除却により17,880千円減少しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

なお、当社グループは飲食店運営事業の単一セグメントであるため、セグメントの名称は省略しております。

(1) 提出会社

平成26年7月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積m ²)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
店舗 (関東地区18店舗)	店舗設備	328,305	431	— (—)	53,612	38,371	420,720	— (47)
店舗 (関西地区16店舗)	店舗設備	270,851	167	— (—)	54,836	42,065	367,921	1 (38)
東京本部 (東京都台東区)	事務所設備	99,189	10,237	284,659 (385.6)	2,330	1,402	397,820	10 (1)
大阪本部 (大阪市西区)	事務所設備	16,871	2,019	— (—)	4,617	34,457	57,966	23 (1)
製造工場 (東京都文京区) (注) 2	工場及び事務所	25,336	—	— (—)	—	151	25,487	— (—)
店舗用地 (神奈川県横須賀市他) (注) 3	店舗用地	—	—	284,842 (1,497.9)	—	—	284,842	— (—)
その他 (兵庫県芦屋市)	福利厚生施設	55,409	—	26,587 (1,072.5)	—	—	81,997	— (—)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。

帳簿価額には、消費税等は含まれておりません。

2. 製造工場は、提出会社から子会社である㈱パティスリードパラディに賃貸しているものであります。

3. 店舗用地には、提出会社から子会社である㈱アスリート食堂に賃貸している土地を含んでおります。

4. 従業員数は就業人数であり、臨時従業員数は()内に外数で記載しております。

(2) 国内子会社

平成26年7月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
㈱バルニバービ インターフェイス	店舗 (大阪市西区)	店舗設備	20,638	—	—	92	20,731	97 (58)
㈱ワナビー	本社 (大阪市中央区)	車両運搬具	—	806	—	591	1,398	49 (52)
㈱パティスリー・ド パラディ	本社及び店舗 (東京都文京区他)	店舗設備及び 製造設備他	13,902	3,511	5,169	1,911	24,494	20 (20)
㈱アスリート食堂	店舗 (東京都千代田区他)	店舗設備	61,768	—	—	16,917	78,686	2 (7)
グッドモーニング バーガー㈱	本社 (東京都渋谷区)	その他の設備	—	—	—	23,730	23,730	— (—)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数は就業人数であり、臨時従業員数は()内に外数で記載しております。

3. グッドモーニングバーガー㈱は平成26年12月25日付でバルニバービアーツ㈱に商号変更しております。

なお、第24期第3四半期連結累計期間において、新設、休止、大規模改修、除却、売却等により著しい変動があつた主要な設備は、次のとおりであります。

(新設)

提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	取得価額					
		建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積m ²)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)
店舗 (関東地区)	店舗設備	125,158	—	—	23,597	118,570	267,326
店舗 (関西地区)	店舗設備	2,478	—	—	—	4,806	7,285
大阪本部 (大阪市西区)	事務所設備	1,157	—	—	1,892	654	3,704

(注) 取得価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	取得価額				
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)
㈱パティスリー・ド・パラディ	東京都文京区	店舗設備	12,642	—	3,193	4,695	20,532
㈱アスリート食堂	東京都台東区	店舗設備	56,832	—	11,468	19,489	87,789
バルニバービアーツ㈱	東京都台東区	その他の設備	—	—	—	12,990	12,990

(注) 1. 取得価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. バルニバービアーツ㈱は平成26年12月25日付でグッドモーニングバーガー㈱から商号変更しております。

(除却)

提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					
		建物及び構築物 (千円)	機械装置及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積m ²)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)
店舗 (関東地区 1 店舗)	店舗設備	10,501	—	—	1,218	964	12,684
店舗 (関西地区 1 店舗)	店舗設備	4,073	—	—	—	216	4,289

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				
			建物及び構築物 (千円)	機械装置及び運搬具 (千円)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)
株パティスリードパラディ	パラディ千駄ヶ谷店 (東京都渋谷区)	店舗設備	480	—	—	426	906

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

(売却)

提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					
		建物及び構築物 (千円)	機械装置及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積m ²)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)
店舗用地 (神奈川県横須賀市)	店舗用地	—	—	216,584 (380.0)	—	—	216,584

3 【設備の新設、除却等の計画】 (平成27年8月31日現在)

当社グループの設備投資については、業績動向、財務状況、資金計画等を総合的に勘案して策定しております。

なお、重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

当社グループは飲食店運営事業の単一セグメントであるため、セグメントの名称は省略しております。

(1) 重要な設備の新設

会社名 (事業の名称) 事業所名	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定期間		完成後の増加能力 (客席数)
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社 (レストラン事業) 出店予定11店舗	店舗設備他	783,608	52,200	増資資金、自己資金、借入金及びリース	平成27年7月	平成28年7月まで	(注) 3
提出会社 (レストラン事業) カフェ ガーブ (大阪市中央区)	店舗用土地及び建物	389,300	—	自己資金及び借入金	平成27年9月	平成27年10月	—
株パティスリードパラディ (スイーツ事業) 出店予定3店舗	店舗設備他	47,500	—	増資資金、自己資金、借入金及びリース	平成27年8月	平成28年7月まで	(注) 3
株アスリート食堂 (アスリート食堂事業) 出店予定3店舗	店舗設備他	93,000	—	増資資金、自己資金、借入金及びリース	平成27年10月以降	平成28年7月まで	(注) 3

(注) 1. 上記の金額には、店舗賃借に係る差入保証金が含まれております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 完成後の増加能力(客席数)については、本書提出日時点において増加能力を見積もることが困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	7,278,000
計	7,278,000

- (注) 1. 平成27年6月16日開催の取締役会決議により、平成27年7月3日付で株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は5,120,000株増加し、6,400,000株となっております。
2. 平成27年8月14日開催の臨時株主総会決議により、同日付で発行可能株式総数は7,278,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,819,500	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	1,819,500	—	—

- (注) 1. 平成27年6月16日開催の取締役会決議により、平成27年7月3日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。これにより発行済株式数は1,455,600株増加し、1,819,500株となっております。
2. 平成27年8月14日開催の臨時株主総会決議により、同日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成26年7月28日臨時株主総会決議

区分	最近事業年度末現在 (平成26年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年8月31日)
新株予約権の数（個）	27,320	26,700
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	27,320（注）1	133,500（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	5,500（注）2	1,100（注）2
新株予約権の行使期間	自 平成28年8月1日 至 平成34年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 5,500 資本組入額 2,750	発行価格 1,100 資本組入額 550
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

- (注) 1. 当社が株式分割（株式無償割当を含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点において行使されて

いない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸收合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合またはその他やむを得ない事由が生じた場合には、当社は合理的な範囲内で必要となる株式数の調整を行うものとする。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る価額で、募集株式の発行または自己株式の処分をする場合（新株予約権の行使によるものを除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」とそれぞれ読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が吸收合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合またはその他やむを得ない事由が生じた場合には、当社は合理的な範囲内で必要となる行使価額の調整を行うものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当を受けた当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、会社都合による退職その他当社の取締役会が認める正当な事由のある場合には、この限りではない。
- ② その他の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4. 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）1に準じて決定する。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ調整して得られる再編後払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑥ 新株予約権の行使の条件
 - i. 新株予約権の割当を受けた当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期

満了による退任、会社都合による退職その他当社の取締役会が認める正当な事由のある場合には、この限りではない。

ii. その他の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

⑦ 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

i. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じるときは、これを切り上げるものとする。

ii. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記i記載の資本金等増加限度額から上記iに定める増加する資本金の額を減じた額とする。

⑧ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

⑨ 新株予約権の取得条項

i. 新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日をもって、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

ii. 新株予約権者が権利行使をする前に、(注)3に規定する条件により権利行使できなくなった場合は、当社取締役会が別途定める日をもって、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

5. 平成27年6月16日開催の取締役会決議により、平成27年7月3日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数（株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
平成26年7月10日 (注)1	360,261	363,900	—	99,000	—	116,992
平成27年7月3日 (注)2	1,455,600	1,819,500	—	99,000	—	116,992

(注) 1. 株式分割（1：100）によるものであります。

2. 株式分割（1：5）によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成27年8月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	—	—	2	—	—	12	14	
所有株式数 (単元)	—	—	—	7,145	—	—	11,050	18,195	
所有株式数の割 合（%）	—	—	—	39.27	—	—	60.73	100.00	

(6) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成27年8月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,819,500	18,195	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	1,819,500	—	—
総株主の議決権	—	18,195	—

②【自己株式等】

平成27年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成26年7月28日臨時株主総会)

会社法に基づき、平成26年7月28日臨時株主総会終結の時に在任する当社及び当社子会社の取締役及び監査役並びに同日現在在籍する当社及び当社子会社の従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成26年7月28日の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成26年7月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 6名 当社監査役 3名 当社従業員 21名 当社子会社取締役 3名 当社子会社従業員 141名（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の退職による権利の喪失により、本書提出日現在の付与対象者の人数は151名、株式の数は133,500株となっております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、経営成績及び財政状態等を勘案し、利益還元政策を決定することとしております。当社は、当期純利益を計上しておりますが、新規出店による事業規模の拡大及び財務基盤の強化を目的として内部留保の充実を優先してきたため、設立以来配当を実施しておりません。

今後につきましては、会社業績の動向に応じて株主への利益還元に取り組んでいく方針がありますが、現時点において利益還元の可能性及びその実施時期等については未定であります。

内部留保資金につきましては、経営基盤の長期的な安定に向けた財務体質の強化及びさらなる事業の拡大を図るための投資等の原資として、有効に活用していく所存であります。

なお、当社の剰余金の配当につきましては、期末配当は株主総会が、中間配当は取締役会が決定機関となっております。中間配当につきましては、取締役会の決議によって、毎年1月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	—	佐藤 裕久	昭和36年8月18日生	昭和60年4月 (株)ヘンスフォース入社 昭和62年10月 (株)ヒューマン・リソース・マネージメント設立 代表取締役 平成3年9月 (有)バルニバービ総合研究所(現 (株)バルニバービ)設立 代表取締役(現任) 平成19年7月 (有)D&D APARTMENT(現 (株)バルニバービインターフェイス)代表取締役(現任) 平成20年9月 (株)パティスリードパラディ代表取締役(現任) 平成22年2月 グッドモーニングバーガー(株)(現 バルニバービアーツ(株))代表取締役(現任) 平成23年3月 バルニバービ・スピリット&カンパニー(株)代表取締役(現任) 平成24年12月 (株)ネクシーズ社外監査役(現任) 平成25年12月 (株)HUMO代表取締役(現任) 平成25年10月 (株)ワナビー代表取締役(現任) 平成26年3月 (株)アスリート食堂代表取締役(現任) 平成26年8月 (株)バルニバービコンシスタンス代表取締役(現任)	(注) 3	1,686,000 (注) 5
常務取締役	営業本部長	安藤 文豪	昭和54年7月19日生	平成14年4月 (株)オンテックス入社 平成15年9月 (株)吉田商会入社 平成18年9月 (株)ラヴィール設立 代表取締役 平成21年3月 (株)パティスリードパラディ入社 平成24年7月 当社入社 執行役員 平成24年9月 (株)パティスリードパラディ代表取締役 平成25年10月 当社取締役 平成26年3月 (株)アスリート食堂取締役(現任) 平成26年7月 バルニバービ・スピリット&カンパニー(株)取締役(現任) 平成26年7月 (株)パティスリードパラディ取締役(現任) 平成26年8月 当社常務取締役営業本部長(現任)	(注) 3	25,000
常務取締役	企画本部長	中島 邦子	昭和29年8月26日生	昭和56年9月 (株)ヘンスフォース取締役 昭和62年10月 (株)ヒューマン・リソース・マネージメント取締役 平成5年9月 (株)亀の井亀井堂本家入社 平成9年1月 当社入社 平成12年7月 当社取締役 平成25年10月 当社取締役企画本部長 平成26年8月 当社常務取締役企画本部長(現任)	(注) 3	37,500
取締役	管理本部長	辻元 拓士	昭和48年5月30日生	平成7年4月 丸和観光(株)入社 平成7年11月 当社入社 平成12年7月 当社取締役 平成25年9月 (株)バルニバービインターフェイス代表取締役 平成25年10月 (株)O P A S取締役(現任) 平成26年8月 当社取締役管理本部長(現任)	(注) 3	12,500
取締役	営業本部 副本部長	田中 亮平	昭和51年7月15日生	平成11年4月 大阪府警察警備部奉職 平成14年4月 山文青果(株)入社 平成16年6月 当社入社 平成22年9月 (株)ワナビー代表取締役 平成23年7月 当社入社 執行役員 平成25年10月 当社取締役 平成26年7月 (株)ワナビー取締役(現任) 平成26年7月 (株)バルニバービインターフェイス代表取締役(現任) 平成26年8月 当社取締役営業本部副本部長(現任)	(注) 3	12,500

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	管理本部 副本部長	水澤 完昭	昭和36年12月26日生	昭和60年4月 (株)ウールン商会入社 昭和61年1月 (株)ペイズウォーター入社 昭和62年3月 (株)ルモンデグルメ入社 平成3年3月 (株)亀の井亀井堂本家入社 平成9年4月 松下酒類卸(株)入社 平成11年11月 (株)兵庫タイムズマート入社 平成12年10月 当社入社 平成17年4月 (株)フーズネット入社 平成22年5月 当社入社 平成22年10月 当社執行役員 平成25年10月 当社取締役管理本部長 平成26年8月 当社取締役管理本部副本部長（現任）	(注) 3	—
取締役	—	谷間 真	昭和46年10月6日生	平成9年1月 公認会計士谷間真事務所開業 平成11年5月 (株)ディー・ブレイン関西代表取締役 平成14年7月 (株)ザッパラス監査役 平成14年8月 (株)プロ・クエスト代表取締役 平成16年10月 当社取締役（現任） 平成16年11月 (株)関門海取締役 平成17年7月 (株)ザッパラス取締役 平成18年6月 イーディーコントライブ(株)（現 (株)アジエット）取締役 平成19年4月 (株)関門海代表取締役 平成24年2月 (株)T-REVIVEコンサルティング代表取締役（現任） 平成25年3月 (株)セントリス・コーポレートアドバイザリー代表取締役（現任） 平成25年10月 (株)キャリア監査役（現任） 平成25年11月 (株)FTコンサルティングジャパン代表取締役（現任） 平成26年5月 (株)アクリート取締役（現任） 平成26年7月 (株)ザッパラス監査役（現任）	(注) 3	—
常勤監査役	—	柴田 政義	昭和29年4月4日生	昭和48年4月 (株)書店ダイヤ入社 昭和51年9月 (株)高槻ブックセンター入社 昭和55年9月 (株)カワノ入社 平成7年3月 M/S office 開業 平成16年6月 柴田商店開業 平成25年10月 当社監査役（現任）	(注) 4	—
監査役	—	北山 雅章	昭和22年2月16日生	昭和53年1月 北山登記測量事務所開業 昭和63年10月 (株)南大阪不動産研究所（現 (株)日本測量）設立 代表取締役 平成9年5月 土地家屋調査士法人北山総合事務所設立 代表社員 平成16年10月 当社監査役（現任）	(注) 4	—
監査役	—	青木 巍	昭和42年9月2日生	平成4年4月 (株)フジタ入社 平成9年12月 (株)民間都市開発推進機構出向 平成12年2月 アセット・マネジャーズ(株)（現 いちごグループホールディングス(株)）設立 平成16年10月 同社代表取締役 平成21年4月 キャピタル・アドバイザリー(株)設立代表取締役社長（現任） 平成22年12月 (株)ネクシィーズ監査役（現任） 平成26年7月 当社監査役（現任）	(注) 4	—
計						1,773,500

(注) 1. 取締役谷間 真は、社外取締役であります。

2. 監査役北山 雅章及び青木 巍は、社外監査役であります。

3. 取締役の任期は、平成27年8月14日就任後、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

4. 監査役の任期は、平成27年8月14日就任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

5. 代表取締役社長佐藤裕久の所有株式数は、同氏の資産管理会社である㈱HUMOが保有する株式数を含んでおります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、経営理念として「美味しいものをより楽しく、より健康に、より安く」を掲げております。当社グループの事業を通じて、お客様に安心で安全な「食」、居心地の良い「場」を提供するとともに、株主の皆様、従業員、取引先等、すべてのステークホルダーの利益を最大限に高めることを目指しております。

その実現のためには、コーポレート・ガバナンスの確立を重要課題と考えており、法令遵守のもと、経営の健全性・効率性及び透明性を確保すべく、最適な経営管理体制の構築に努めております。

① 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ. 会社の機関の基本説明

当社は、株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人、内部監査室、グループ経営会議を設置しております。当社のコーポレート・ガバナンス体制に係る各機関、組織は以下のとおりであります。

<取締役会>

当社の取締役会は、取締役7名（うち社外取締役1名）で構成されており、月1回の定時取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催することで迅速な経営の意思決定を行っております。取締役会は法令で定められた事項及び経営上の重要な事項を決定するとともに、取締役の業務執行状況を監督しております。また、監査役も出席し、適宜意見を述べることで経営に関する適正な牽制機能が果たされております。

<監査役会>

当社の監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されており、月1回の定時監査役会を開催しております。監査役は、取締役会及び必要に応じてその他社内の重要な会議に出席し、具体的な意見を具申するとともに、リスクマネジメント、コンプライアンスを監視できる体制をとっております。

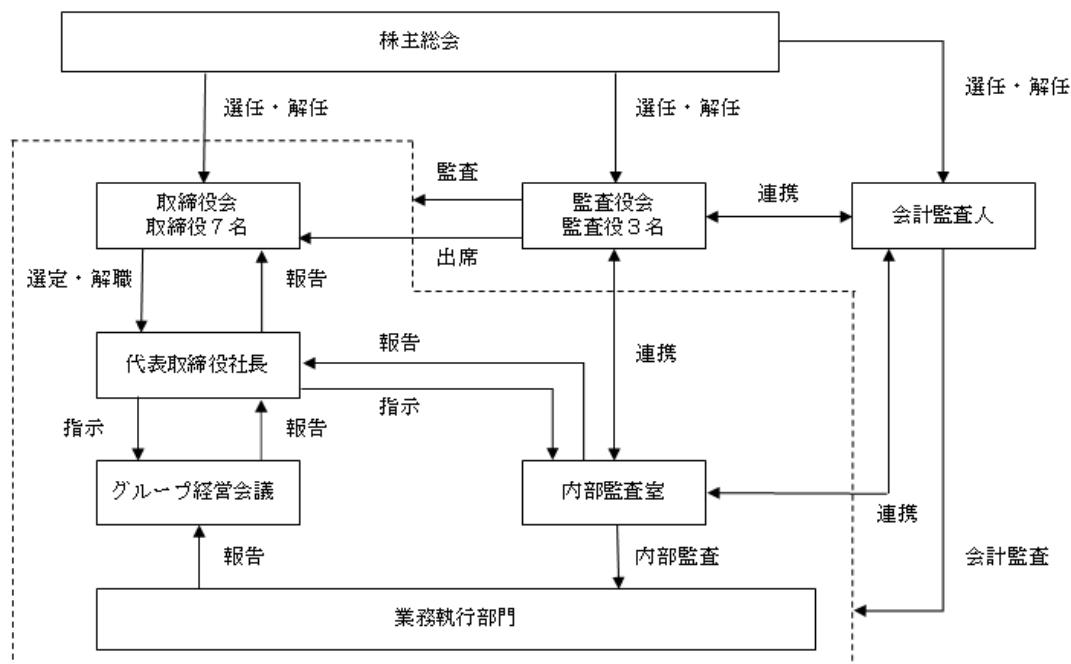
<執行役員制度>

当社は、業務執行機能の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、取締役会によって選任され、取締役会の決議によって定められた分担に従い、業務執行を行っております。執行役員は3名で、任期は2年となっております。

<グループ経営会議>

当社グループでは、取締役会で決定した経営基本方針に基づき経営に関する重要な事項を協議するため、取締役及び執行役員を中心としたグループ経営会議を開催しております。原則として月1回開催する他、必要に応じて臨時開催し、迅速かつ適切に対応しております。

当社におけるコーポレート・ガバナンスの概略図は以下のとおりです。



ロ. 内部統制システムの整備の状況

当社は取締役会において、以下の「内部統制基本方針」を決定し、業務の適正性、有効性及び効率性を確保する体制を整備しております。

1. 取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、取締役及び使用人が法令及び定款に適合する職務を遂行するために、当社グループにおける行動規範を制定し、法令遵守はもちろんのこと、当社グループにおけるコンプライアンスに対する意識の向上に努めるものとする。

代表取締役直轄の内部監査室を設置し、内部統制の監査を行い、コンプライアンス体制の調査、法令並びに定款上の問題の有無を調査し、取締役会等においてこれを報告するものとする。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、「文書管理規程」に基づき、文書化または電磁的媒体に記録し、整理・保存する。その他の社内規程の定めるところに従い、定められた期間適切に保存するとともに、必要に応じて取締役及び監査役等が閲覧できるものとする。

3. 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

企業活動の中で生じるリスクについては、リスク管理担当としてリスク管理委員会を設置し、企業グループ全体のリスクを網羅的に把握し、統括して管理するものとする。

また、内部監査室は各業務執行部門のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に取締役及び監査役に報告するものとする。

不測の事態が発生したときは、代表取締役を本部長とする「緊急対策本部」を設置し、顧問弁護士等を含む外部アドバイザリーチームを組織し、迅速な対応をとるとともに、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整えるものとする。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行を効率的に行うために、取締役会を毎月1回定期に開催する他、適宜臨時に開催できるものとする。取締役の職務について、「組織規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」において、意思決定ルールを明確化し、適正かつ効率的に行われる体制を構築するものとする。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び子会社における内部統制の構築を目指し、当社の内部監査室が当社及び子会社の内部監査を実施し、その結果を当社グループの責任者に報告するとともに、必要に応じて内部統制の改善策の指導及び助言を行う体制を構築するものとする。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する体制（その使用者の取締役からの独立性及び監査役からの指示の実効性の確保に関する事項を含む）

現在、当社においては、監査役の職務を補助すべき使用者は設置していないが、監査役の監査の実効性を確保するため、監査役が求めた場合は監査役の職務を補助する使用者を設置するものとする。監査役の職務を補助する使用者は、監査役の指揮命令に従って、監査役業務全体を補佐するものとし、これに必要な知識・能力を有する者を選任するものとする。また、監査役は、監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用者はその命令に関して、取締役から何ら指示を受けない立場としてこれを遂行しなければならないものとする。

7. 取締役及び使用人、若しくは子会社の取締役や監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制

当社グループの取締役または使用人は、監査役に対して法定の事項に加え、重要会議の日程、会議事項の報告、当社の業務または業績に重要な影響を及ぼす事項、その他監査役が必要と認める事項を速やかに報告するものとする。また、内部監査室は、監査役に対して内部監査計画を明示するとともに、内部監査実施状況等については速やかに報告するものとする。

8. 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループの取締役または使用人が当該通報をしたことを理由に不利益な取扱いを禁止するものとする。

9. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役からその業務に係る費用の前払等の請求があった場合は、経理部において精査の上、その支払いが不適当である場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

10. その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、何時でも取締役及び使用人に対して報告を求めることができ、また、取締役会のみならず必要に応じて当社グループにおけるすべての会議に出席できるものとする。その他、代表取締役、取締役、執行役員、内部監査人及び監査法人と必要に応じて意見交換を実施できるものとする。また、当社グループの必要な報告が適時に監査役会に報告される体制を構築し、監査役会の監査の実効性をより高める。

11. 会社に係る財務報告の適正性を確保するために必要な体制

当社は、当社グループの財務報告の信頼性と適正性の確保を目的として、財務報告に係る内部統制の構築を行うものとする。

また、財務報告に係る内部統制と金融商品取引法及びその他の関係法令等との適合性を確保するため、財務報告に係る内部統制の有効性に関する評価を実施し、必要な是正を行うものとする。

ハ. 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査につきましては、代表取締役社長直轄として独立した内部監査室（人員2名）により、「内部監査規程」に基づき、業務運営及び財産管理の実態を調査し、取締役及び使用人の職務の執行が、法令、定款及び社内規程等に適合し、かつ、効率的に行われていることを確認しております。監査の結果については、代表取締役社長に報告するとともに、改善指示とその後の状況について調査することにより、内部監査の実効性を確保しております。

監査役監査につきましては、取締役会に監査役が出席するほか、重要な社内会議には必要に応じて常勤監査役が出席し、経営に関する監視機能を果たしております。また、月1回の定期監査役会を開催し、監査役間で情報を共有するとともに意見交換を行っております。

なお、内部監査室、監査役及び会計監査人は適時に協議、意見交換を行い、連携を行う体制となっております。

二. 会計監査の状況

当社は、かがやき監査法人と監査契約を締結し、監査を受けております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には、特別な利害関係はありません。なお、会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び会計監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりです。

・業務を執行した公認会計士の名前

業務執行社員 上田 勝久

業務執行社員 三原 康則

(注) 継続監査年数については、7年以内であるため記載を省略しております。

・会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士4名

ホ. 社外取締役及び社外監査役との関係

当社は社外取締役を1名選任しております。

社外取締役の谷間 真は当社新株予約権300個（1,500株）を保有しておりますが、それ以外に当社との間で、人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

当社は社外監査役を2名選任しております。

社外監査役の北山 雅章及び青木 巖はそれぞれ当社新株予約権300個（1,500株）を保有しておりますが、それ以外に当社との間で、人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

また、社外取締役及び社外監査役が役員を兼務する会社と当社との間で、人的関係、資本的関係、重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役は、業務執行の妥当性、適法性を客観的に評価是正する機能を有しており、企業経営の透明性を高めるために重要な役割を担っております。また、取締役会等の重要な会議体に出席し、豊富な経験と幅広い知見から取締役会等の意思決定における適正性を確保するため、経営陣から独立した中立的な立場で助言・提言を行っております。

当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針を定めておりませんが、会社法の社外取締役及び社外監査役の要件に加え、東京証券取引所が定めている独立役員の独立性に関する基準等を参考として、コーポレート・ガバナンスの充実・向上に資する者を社外役員に選任しております。

へ. 社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役や社外監査役の職務をサポートする部署は管理本部及び内部監査室となっております。当該部署は、取締役会等の議案内容に関する資料を事前に配布し、社外取締役及び社外監査役が十分な検討をする時間を確保するとともに、必要に応じて事前説明を行っております。

② リスク管理体制の整備の状況

当社は、「リスク管理規程」を制定し、全社的なリスク管理体制の強化を図っております。この規程は、事業活動に伴う重大なリスクの発生を防ぎ、万一リスクが発生した場合でも損害を最小限にとどめることで、会社としての社会的責任を果たし、企業価値の維持・向上を図ることを目的としております。

代表取締役を委員長とするリスク管理委員会を設置し、原則として年1回定期的に開催し、リスク管理システムの整備・運用に関する報告、リスク対策等に関する審議を行っております。

また、必要に応じて弁護士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受けられる体制を整えており、リスクの未然防止と早期発見に努めております。

③ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するための体制といたしましては、「関係会社管理規程」に基づき、子会社における業務の有効性と効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関する法令等の遵守及び資産の保全状況等を管理しております。また、定期的に開催するグループ経営会議に子会社の取締役が出席し、職務の執行に関する報告を受けるとともに、グループとしての経営状況に関する情報とコーポレート・ガバナンスの強化やコンプライアンスについての取り組みを共有するほか、必要に応じて当社の関係部署と連携し、課題解決に取り組んでおります。

④ 役員報酬の内容

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	143,640	143,640	—	—	—	8
監査役 (社外監査役を除く。)	5,130	5,130	—	—	—	1
社外役員	4,100	4,100	—	—	—	3

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 当社の役員が連結子会社から受け取った役員報酬30,210千円（4名分）が取締役の報酬等の総額に含まれております。
3. 報酬等の額は、第23期事業年度（平成25年8月1日から平成26年7月31日まで）に係るものであり、その員数には平成25年10月31日開催の第22期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。
4. 取締役の報酬限度額は、平成25年10月31日開催の定時株主総会において年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議しております。
5. 監査役の報酬限度額は、平成25年10月31日開催の定時株主総会において年額20,000千円以内と決議しております。

ロ. 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

二. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬等については、株主総会で決定された報酬限度額の範囲内で個々の取締役の職責及び実績等を勘案し、取締役会にて決定しております。また、監査役の報酬等については、株主総会で決定された報酬限度額の範囲内で監査役会にて協議の上、決定しております。

⑤ 株式の保有状況

該当事項はありません。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額としております。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は、9名以内とする旨を定款に定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑨ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年1月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

⑩ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑪ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議をもって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑫ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	7,000	500	7,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	7,000	500	7,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

該当事項はありません。

(最近連結会計年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、短期調査報告書の作成であります。

(最近連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、監査法人から提示される監査計画の内容をもとに、当社の事業規模、監査内容、監査時間等を勘案し、当社と監査法人で協議の上、監査役会の同意を得て決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。

以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、前連結会計年度（平成24年8月1日から平成25年7月31日まで）の連結財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月26日内閣府令第19号）附則第3条により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

(3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、前事業年度（平成24年8月1日から平成25年7月31日まで）の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月26日内閣府令第19号）附則第2条第1項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

(1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成24年8月1日から平成25年7月31日まで）及び当連結会計年度（平成25年8月1日から平成26年7月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成24年8月1日から平成25年7月31日まで）及び当事業年度（平成25年8月1日から平成26年7月31日まで）の財務諸表について、かがやき監査法人により監査を受けております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成27年2月1日から平成27年4月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年8月1日から平成27年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、かがやき監査法人により四半期レビューを受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応できる体制を整備するため、専門的な情報を有する団体等が主催するセミナーへの参加及び財務・会計の専門書の購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年7月31日)	当連結会計年度 (平成26年7月31日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	476,804	527,576
売掛金	139,281	158,325
商品及び製品	42,979	50,295
原材料及び貯蔵品	12,377	14,175
繰延税金資産	19,811	21,516
その他	53,224	87,470
貸倒引当金	△2,796	△2,455
流动資産合計	<u>741,682</u>	<u>856,905</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,290,035	1,520,219
減価償却累計額	△503,266	△627,945
建物及び構築物（純額）	<u>※2 786,770</u>	<u>※2 892,273</u>
機械装置及び運搬具	41,925	37,388
減価償却累計額	△21,581	△20,214
機械装置及び運搬具（純額）	<u>20,345</u>	<u>17,173</u>
土地	※2 557,325	※2 596,089
リース資産	196,742	242,997
減価償却累計額	△95,327	△122,429
リース資産（純額）	<u>101,415</u>	<u>120,567</u>
建設仮勘定	505	29,996
その他	246,905	336,983
減価償却累計額	△161,667	△207,289
その他（純額）	<u>85,239</u>	<u>129,694</u>
有形固定資産合計	<u>1,551,601</u>	<u>1,785,795</u>
無形固定資産		
のれん	7,681	11,427
リース資産	1,592	1,121
その他	1,684	65,295
無形固定資産合計	<u>10,957</u>	<u>77,845</u>
投資その他の資産		
差入保証金	244,673	259,907
繰延税金資産	36,713	68,287
その他	※1 78,756	※1 79,481
投資その他の資産合計	<u>360,144</u>	<u>407,676</u>
固定資産合計	<u>1,922,703</u>	<u>2,271,317</u>
資産合計	<u>2,664,386</u>	<u>3,128,222</u>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年7月31日)	当連結会計年度 (平成26年7月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	140,643	184,944
1年内償還予定の社債	70,000	70,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 252,134	※2 317,567
リース債務	31,449	41,371
未払金	292,233	339,399
未払法人税等	93,676	73,052
未払消費税等	44,608	45,990
賞与引当金	2,789	3,437
資産除去債務	4,505	709
その他	106,142	90,948
流動負債合計	1,038,182	1,167,420
固定負債		
社債	210,000	140,000
長期借入金	※2 654,197	※2 810,260
リース債務	79,714	89,316
資産除去債務	85,346	93,897
その他	122,561	95,365
固定負債合計	1,151,819	1,228,839
負債合計	2,190,002	2,396,259
純資産の部		
株主資本		
資本金	99,000	99,000
資本剰余金	150,416	150,416
利益剰余金	224,968	393,708
株主資本合計	474,384	643,124
少数株主持分	—	88,838
純資産合計	474,384	731,963
負債純資産合計	2,664,386	3,128,222

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(平成27年4月30日)

資産の部

流動資産

現金及び預金	1,011,454
売掛金	148,744
商品及び製品	52,886
原材料及び貯蔵品	14,490
繰延税金資産	36,696
その他	88,593
貸倒引当金	△2,118
流動資産合計	1,350,747

固定資産

有形固定資産

建物及び構築物（純額）	965,814
土地	379,504
その他（純額）	404,696
有形固定資産合計	1,750,015

無形固定資産

のれん	9,284
その他	64,853
無形固定資産合計	74,138

投資その他の資産

差入保証金	326,177
繰延税金資産	75,040
その他	73,698
投資その他の資産合計	474,916

固定資産合計

資産合計

負債の部

流動負債

買掛金	156,124
1年内償還予定の社債	70,000
1年内返済予定の長期借入金	433,230
未払金	309,358
未払法人税等	79,243
賞与引当金	18,700
その他	214,135
流動負債合計	1,280,792

固定負債

社債	85,000
長期借入金	1,186,035
資産除去債務	103,733
その他	173,606
固定負債合計	1,548,374

負債合計

純資産の部

株主資本

資本金	99,000
資本剰余金	150,416
利益剰余金	571,234
株主資本合計	820,650

純資産合計

負債純資産合計

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)
売上高	5,185,433	5,950,126
売上原価	1,454,983	1,745,744
売上総利益	<u>3,730,449</u>	<u>4,204,382</u>
販売費及び一般管理費	※1 3,448,314	※1 3,967,204
営業利益	<u>282,135</u>	<u>237,178</u>
営業外収益		
受取利息	131	249
為替差益	2,909	315
受取賃貸料	7,045	—
受取保険金	1,883	2,982
消費税差額	—	29,090
その他	4,020	5,319
営業外収益合計	<u>15,989</u>	<u>37,958</u>
営業外費用		
支払利息	15,447	18,055
社債発行費	4,017	—
その他	3,704	5,118
営業外費用合計	<u>23,169</u>	<u>23,173</u>
経常利益	<u>274,955</u>	<u>251,962</u>
特別利益		
固定資産売却益	※2 144	—
負ののれん発生益	3,258	—
特別利益合計	<u>3,402</u>	<u>—</u>
特別損失		
固定資産除却損	※3 4,429	—
減損損失	※4 14,785	—
特別損失合計	<u>19,214</u>	<u>—</u>
税金等調整前当期純利益	<u>259,142</u>	<u>251,962</u>
法人税、住民税及び事業税	114,916	126,618
法人税等調整額	△7,332	△33,234
法人税等合計	107,584	93,383
少数株主損益調整前当期純利益	151,558	158,578
少数株主利益又は少数株主損失（△）	31,902	△10,161
当期純利益	<u>119,656</u>	<u>168,740</u>

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	151,558	158,578
包括利益	151,558	158,578
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	119,656	168,740
少数株主に係る包括利益	31,902	△10,161

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年8月1日 至 平成27年4月30日)
売上高	4,664,738
売上原価	1,342,544
売上総利益	3,322,194
販売費及び一般管理費	3,082,857
営業利益	239,336
営業外収益	
受取利息	153
受取保険金	40,699
消費税差額	32,973
その他	1,817
営業外収益合計	75,644
営業外費用	
支払利息	15,324
その他	3,260
営業外費用合計	18,584
経常利益	296,397
特別利益	
固定資産売却益	1,368
負ののれん発生益	2,958
特別利益合計	4,326
特別損失	
店舗閉鎖損失	19,314
特別損失合計	19,314
税金等調整前四半期純利益	281,408
法人税、住民税及び事業税	131,796
法人税等調整額	△21,932
法人税等合計	109,864
少数株主損益調整前四半期純利益	171,544
少数株主損失(△)	△5,981
四半期純利益	177,525

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成26年8月1日
至 平成27年4月30日)

少数株主損益調整前四半期純利益	171,544
四半期包括利益	171,544
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	177,525
少数株主に係る四半期包括利益	△5,981

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日）

(単位：千円)

	株主資本				少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
当期首残高	99,000	150,416	105,311	354,727	43,617	398,345
当期変動額						
当期純利益			119,656	119,656		119,656
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					△43,617	△43,617
当期変動額合計	—	—	119,656	119,656	△43,617	76,038
当期末残高	99,000	150,416	224,968	474,384	—	474,384

当連結会計年度（自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日）

(単位：千円)

	株主資本				少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
当期首残高	99,000	150,416	224,968	474,384	—	474,384
当期変動額						
当期純利益			168,740	168,740		168,740
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					88,838	88,838
当期変動額合計	—	—	168,740	168,740	88,838	257,578
当期末残高	99,000	150,416	393,708	643,124	88,838	731,963

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	259,142	251,962
減価償却費	208,311	218,346
負ののれん発生益	△3,258	—
のれん償却額	—	2,856
支払利息	15,447	18,055
減損損失	14,785	—
売上債権の増減額（△は増加）	△52,228	△18,427
たな卸資産の増減額（△は増加）	△8,070	△9,115
仕入債務の増減額（△は減少）	29,214	44,300
未払金の増減額（△は減少）	89,727	46,673
未払費用の増減額（△は減少）	△15,462	9,165
預り金の増減額（△は減少）	△12,718	△3,817
未払消費税等の増減額（△は減少）	27,020	1,381
その他	15,903	△15,240
小計	567,816	546,143
利息の受取額	131	249
利息の支払額	△15,201	△18,656
法人税等の支払額	△55,707	△147,336
営業活動によるキャッシュ・フロー	497,038	380,400
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△526,093	△405,630
無形固定資産の取得による支出	—	△64,222
関係会社株式の取得による支出	△99,050	—
差入保証金の回収による収入	5,467	31,398
差入保証金の差入による支出	△40,044	△46,323
長期前払費用の取得による支出	△19,178	△22,134
その他	△2,452	1,480
投資活動によるキャッシュ・フロー	△681,350	△505,430
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△8,444	△10,000
長期借入れによる収入	430,000	520,000
長期借入金の返済による支出	△226,325	△302,504
社債の発行による収入	195,982	—
社債の償還による支出	△50,000	△70,000
リース債務の返済による支出	△33,588	△38,778
割賦債務の返済による支出	△32,409	△29,808
少数株主からの払込みによる収入	—	99,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	275,215	167,908
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,156	6
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	92,060	42,883
現金及び現金同等物の期首残高	384,744	476,804
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	7,887
現金及び現金同等物の期末残高	※ 476,804	※ 527,576

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度（自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日）

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

主要な連結子会社の名称

(有)D&D A P A R T M E N T

(株)パティスリードパラディ

(株)ワナビー

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

バルニバービ・スピリット&カンパニー(株)

(株)O P A S

(株)ジョイパーク

グッドモーニングバーガー(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ たな卸資産

製品

総合原価計算による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

商品・原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～20年

その他 3～15年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）によっております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年7月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

ハ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしておりますので、決算日における有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、その支出の効果の発現期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

当連結会計年度（自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日）

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

主要な連結子会社の名称

株式会社バルニバービインターフェイス

株式会社パティスリードパラディ

株式会社ワナビー

株式会社バルニバービ・スピリット&カンパニー

株式会社アスリート食堂

株式会社グッドモーニングバーガー

有株会社D&D APARTMENTは商号を株式会社バルニバービインターフェイスに変更しております。

なお、株式会社バルニバービ・スピリット&カンパニー及び株式会社グッドモーニングバーガーについては、重要性が増加したことから、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

また、株式会社アスリート食堂については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

株式会社OPAS

株式会社ジョイパーク

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ たな卸資産

製品

総合原価計算による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

商品・原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～20年

その他 3～15年

- ロ 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）によっております。
- ハ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年7月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- イ 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ 賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

- イ ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。
なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。
- ロ ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段・・・金利スワップ
ヘッジ対象・・・借入金
- ハ ヘッジ方針
借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。
- ニ ヘッジ有効性評価の方法
金利スワップの特例処理の要件を満たしておりますので、決算日における有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、その支出の効果の発現期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年7月31日)	当連結会計年度 (平成26年7月31日)
投資有価証券（株式）	19,050千円	1,450千円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年7月31日)	当連結会計年度 (平成26年7月31日)
建物及び構築物	109,862千円	82,878千円
土地	340,740	340,740
計	450,603	423,618

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年7月31日)	当連結会計年度 (平成26年7月31日)
1年内返済予定の長期借入金	124,348千円	114,936千円
長期借入金	346,964	232,028
計	471,312	346,964

3 当座貸越契約

当社及び連結子会社（㈱パティスリードパラディ）においては、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年7月31日)	当連結会計年度 (平成26年7月31日)
当座貸越限度額	一千円	130,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	—	130,000

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)
人件費	1,352,594千円	1,763,187千円
地代家賃	489,327	554,087
消耗品費	278,822	294,724
業務委託費	249,129	77,702
賞与引当金繰入額	2,789	3,437
貸倒引当金繰入額	531	—

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)
工具、器具及び備品	144千円	—千円
計	144	—

※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)
建物及び構築物	4,120千円	—千円
その他	309	—
計	4,429	—

※4 減損損失

前連結会計年度（自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
兵庫県 1店舗	店舗	建物及び構築物	6,717
		工具、器具及び備品	2,477
		その他	5,591
合計			14,785

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき、主に直営店舗を基本単位としてグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、収益性の低下した直営店舗のうち、帳簿価額を将来にわたり回収する可能性がないと判断した店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として、特別損失に計上しました。なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、直営店舗については正味売却可能価額を零として算出しております。

当連結会計年度（自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	3,639	—	—	3,639
合計	3,639	—	—	3,639
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	3,639	360,261	—	363,900
合計	3,639	360,261	—	363,900
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(注) 普通株式の増加は、平成26年7月10日付で株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行ったことによるもの
であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度增加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	—	—	—	—

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの 該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)
現金及び預金勘定	476,804千円	527,576千円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	476,804	527,576

(リース取引関係)

前連結会計年度（自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日）

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、飲食店運営事業における店舗設備（「建物」「工具、器具及び備品」）であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項（2）重要な減価
償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日）

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、飲食店運営事業における店舗設備（「建物」「工具、器具及び備品」）であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項（2）重要な減価
償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

前連結会計年度（自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等に限定し、必要な資金は主に銀行借入及び社債発行により調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

売掛金は、各所管部署において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスクの管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップを使用しております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた内部規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は各部署からの報告に基づき、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	476,804	476,804	-
(2) 売掛金	139,281	139,281	-
貸倒引当金(*1)	△2,796	△2,796	
	136,485	136,485	-
資産計	613,290	613,290	-
(1) 買掛金	140,643	140,643	-
(2) 未払金	292,233	292,233	-
(3) 社債(*2)	280,000	280,532	532
(4) 長期借入金(*3)	906,331	907,459	1,128
負債計	1,619,207	1,620,868	1,660

(*1)売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(*2)社債には、1年内償還予定の社債を含めて表示しております。

(*3)長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

- (1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 社債、(4) 長期借入金

社債及び長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (平成25年7月31日)
非上場株式	19,050
差入保証金	244,673

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	476,804	-	-	-
売掛金	139,281	-	-	-
合計	616,086	-	-	-

4. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	70,000	70,000	70,000	50,000	20,000	-
長期借入金	252,134	217,085	170,649	144,181	117,916	4,366
合計	322,134	287,085	240,649	194,181	137,916	4,366

当連結会計年度（自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等に限定し、必要な資金は主に銀行借入及び社債発行により調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

売掛金は、各所管部署において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスクの管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップを使用しております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた内部規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は各部署からの報告に基づき、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	527,576	527,576	-
(2) 売掛金	158,325	158,325	-
貸倒引当金(*1)	△2,455	△2,455	
	155,870	155,870	-
資産計	683,446	683,446	-
(1) 買掛金	184,944	184,944	-
(2) 未払金	339,399	339,399	-
(3) 社債(*2)	210,000	210,325	325
(4) 長期借入金(*3)	1,127,827	1,128,219	392
負債計	1,862,170	1,862,887	717

(*1)売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(*2)社債には、1年内償還予定の社債を含めて表示しております。

(*3)長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

- (1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 社債、(4) 長期借入金

社債及び長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (平成26年7月31日)
非上場株式	1,450
差入保証金	259,907

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	527,576	-	-	-
売掛金	158,325	-	-	-
合計	685,901	-	-	-

4. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	70,000	70,000	50,000	20,000	-	-
長期借入金	317,567	278,781	254,559	223,278	53,642	-
合計	387,567	348,781	304,559	243,278	53,642	-

(有価証券関係)

前連結会計年度（平成25年7月31日）

その他有価証券

当社グループが保有するその他有価証券は、非上場株式（連結貸借対照表計上額19,050千円）のみであり、市場性がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載を省略しております。

当連結会計年度（平成26年7月31日）

その他有価証券

当社グループが保有するその他有価証券は、非上場株式（連結貸借対照表計上額1,450千円）のみであり、市場性がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（平成25年7月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	135,000	105,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成26年7月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	105,000	75,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度（自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日）

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)
一般管理費の株式報酬費	—

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成26年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社監査役 3名 当社従業員 21名 当社子会社取締役 3名 当社子会社従業員 141名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 27,320株
付与日	平成26年7月28日
権利確定条件	付与日（平成26年7月28日）以降、権利確定日（平成28年7月31日）まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自平成26年7月28日 至平成28年7月31日
権利行使期間	自平成28年8月1日 至平成34年7月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成26年7月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成26年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	27,320
失効	—
権利確定	—
未確定残	27,320
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

	平成26年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	5,500
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

付与されたストック・オプションの公正な評価単価は、当社が未公開企業であるため本源的価値によっております。また、本源的価値を算定する基礎となる自社の株式の評価方法は、ディスカウント・キャッシュフロー法及び純資産方式により算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映する方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- ① 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 一円
- ② 当連結会計年度末において権利行使された本源的価値の合計額 一円

(税効果会計関係)

前連結会計年度（平成25年7月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成25年7月31日)
繰延税金資産	
未払事業税	3,614千円
未払事業所税	2,731
前受収益	6,862
長期前受収益	11,292
減価償却超過額	4,697
減損損失	5,316
資産除去債務	31,016
その他	5,327
繰延税金資産合計	<u>70,855</u>
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	14,330
繰延税金負債合計	<u>14,330</u>
繰延税金資産の純額	<u>56,525</u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成25年7月31日)
法定実効税率	36.8%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1
住民税均等割	2.0
負ののれん発生益	△0.5
その他	3.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>41.5</u>

当連結会計年度（平成26年7月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

当連結会計年度
(平成26年7月31日)

繰延税金資産	
未払事業税	5,690千円
未払事業所税	3,097
前受収益	7,495
長期前受収益	12,256
減価償却費超過額	3,310
資産除去債務	33,164
連結会社間内部利益消去	18,204
繰越欠損金	13,218
その他	7,631
繰延税金資産合計	104,070
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	14,266
繰延税金負債合計	14,266
繰延税金資産の純額	89,804

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年8月1日以後に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の36.8%から35.6%になります。

この税率変更による影響額は軽微であります。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度（自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

事業用店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を原則として主たる資産の耐用年数である10年と見積り、割引率は1.30%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

当連結会計年度
(自 平成24年8月1日
至 平成25年7月31日)

期首残高	66,900千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	24,132
時の経過による調整額	573
資産除去債務の履行による減少額	△1,754
期末残高	89,851

当連結会計年度（自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

事業用店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を原則として主たる資産の耐用年数である10年と見積り、割引率は1.00%～1.30%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

当連結会計年度
(自 平成25年8月1日
至 平成26年7月31日)

期首残高	89,851千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	8,406
時の経過による調整額	854
資産除去債務の履行による減少額	△4,505
期末残高	94,607

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日）

当社グループは、飲食店運営事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日）

当社グループは、飲食店運営事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高に占める割合が10%を超える顧客がいないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高に占める割合が10%を超える顧客がいないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日）

当社グループは、飲食店運営事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日）

当社グループは、飲食店運営事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日）

当社グループは、飲食店運営事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日）

当社グループは、飲食店運営事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及び主要株主	佐藤裕久	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 96.5	不動産の購入	不動産の購入 ※1	78,868	-	-
						関係会社株式の購入	関係会社株式の購入※2	99,050	-	-
						債務被保証	銀行借入に対する債務被保証※3	14,186	-	-

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

※1. 不動産の購入価額については、不動産鑑定士の鑑定価格を参考に決定しております。

※2. 関係会社株式の購入価額については、純資産額を参考として税理士の株価算定価格を参考に決定しております。

※3. 当社は、銀行借入に対して代表取締役社長の佐藤裕久より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

当連結会計年度（自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及び主要株主	佐藤裕久	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 53.6 間接 39.0	資金の借入	借入金の返済 ※1	14,000	-	-
						債務被保証	銀行の借入に対する債務被保証※2	4,000	-	-

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

※1. 当社は、代表取締役社長の佐藤裕久より資金の借入れを行っております。なお、利息の支払いは行っておりません。

※2. 当社は、銀行借入に対して代表取締役社長の佐藤裕久より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

(1 株当たり情報)

前連結会計年度（自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日）

	当連結会計年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)
1 株当たり純資産額	260.72円
1 株当たり当期純利益金額	65.76円

- (注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 当社は、平成26年7月10日付で普通株式1株につき100株の株式分割及び平成27年7月3日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たりの純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
 3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)
当期純利益金額（千円）	119,656
普通株主に帰属しない金額（千円）	—
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	119,656
期中平均株式数（株）	1,819,500

当連結会計年度（自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日）

	当連結会計年度 (自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)
1 株当たり純資産額	353.46円
1 株当たり当期純利益金額	92.74円

- (注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
 2. 当社は、平成26年7月10日付で普通株式1株につき100株の株式分割及び平成27年7月3日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たりの純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
 3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)
当期純利益金額（千円）	168,740
普通株主に帰属しない金額（千円）	—
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	168,740
期中平均株式数（株）	1,819,500
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類（新株予約権の数27,320個）。 なお、新株予約権の概要は、「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度（自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日）

株式分割

当社は、平成27年6月16日開催の取締役会決議に基づき、平成27年7月3日付をもって株式分割を実施しております。

1. 株式分割の目的

株式分割により当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることで、株式の流動性の向上と投資家層の拡大を目的とするものであります。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

平成27年7月2日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1株につき5株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	363,900株
今回の分割により増加する株式数	1,455,600株
株式分割後の発行済株式総数	1,819,500株
株式分割後の発行可能株式総数	6,400,000株

(3) 分割の効力発生日

平成27年7月3日

(4) 1株当たり情報に与える影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して算出しております。

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間において、運営子会社として株式会社バルニバービコンシスタンスを新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間
(自 平成26年8月1日
至 平成27年4月30日)

減価償却費	177,361千円
のれんの償却額	2,142

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間（自 平成26年8月1日 至 平成27年4月30日）

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、飲食店運営事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年8月1日 至 平成27年4月30日)
1株当たり四半期純利益金額	97円57銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額（千円）	177,525
普通株主に帰属しない金額（千円）	—
普通株式に係る四半期純利益金額（千円）	177,525
普通株式の期中平均株式数（株）	1,819,500
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2. 当社は、平成27年7月3日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

株式分割

当社は、平成27年6月16日開催の取締役会決議に基づき、平成27年7月3日付をもって株式分割を実施しております。

1. 株式分割の目的

株式分割により当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることで、株式の流動性の向上と投資家層の拡大を目的とするものであります。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

平成27年7月2日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1株につき5株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	363,900株
今回の分割により増加する株式数	1,455,600株
株式分割後の発行済株式総数	1,819,500株
株式分割後の発行可能株式総数	6,400,000株

(3) 分割の効力発生日

平成27年7月3日

(4) 1株当たり情報に与える影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が期首に行われたと仮定して算出しております。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱バルニバービ	第1回無担保社債	平成23年 5月31日	30,000	20,000 (10,000)	0.72	なし	平成28年 5月31日
㈱バルニバービ	第2回無担保社債	平成24年 1月10日	70,000	50,000 (20,000)	0.78	なし	平成29年 1月10日
㈱バルニバービ	第3回無担保社債	平成24年 9月25日	180,000	140,000 (40,000)	0.69	なし	平成29年 9月25日
合計	—	—	280,000	210,000 (70,000)	—	—	—

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内(千円)	2年超3年以内(千円)	3年超4年以内(千円)	4年超5年以内(千円)
70,000	70,000	50,000	20,000	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	252,134	317,567	1.38	—
1年以内に返済予定のリース債務	31,449	41,371	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	654,197	810,260	1.34	平成27年～平成31年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	79,714	89,316	—	平成27年～平成31年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,017,495	1,258,514	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内(千円)	2年超3年以内(千円)	3年超4年以内(千円)	4年超5年以内(千円)
長期借入金	278,781	254,559	223,278	53,642
リース債務	37,551	30,798	14,387	6,578

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	89,851	9,261	4,505	94,607

(2) 【その他】

最近の経営成績及び財政状態の概況

平成27年9月15日開催の取締役会において承認された第24期連結会計年度（平成26年8月1日から平成27年7月31日まで）の連結財務諸表は次のとおりであります。

なお、この連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査は未了であり、監査報告書は受領しておりません。

連結財務諸表

① 連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年7月31日)	当連結会計年度 (平成27年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	527, 576	829, 278
売掛金	158, 325	202, 689
商品及び製品	50, 295	59, 624
原材料及び貯蔵品	14, 175	15, 167
繰延税金資産	21, 516	35, 155
その他	87, 470	154, 834
貸倒引当金	△2, 455	△3, 287
流動資産合計	<u>856, 905</u>	<u>1, 293, 463</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1, 520, 219	1, 968, 823
減価償却累計額	△627, 945	△785, 429
建物及び構築物（純額）	<u>※2 892, 273</u>	<u>※2 1, 183, 394</u>
機械装置及び運搬具	37, 388	43, 807
減価償却累計額	△20, 214	△24, 662
機械装置及び運搬具（純額）	<u>17, 173</u>	<u>19, 145</u>
工具、器具及び備品	336, 983	459, 216
減価償却累計額	△207, 289	△252, 954
工具、器具及び備品（純額）	<u>129, 694</u>	<u>206, 262</u>
土地	※2 596, 089	※2 379, 504
リース資産	242, 997	400, 691
減価償却累計額	△122, 429	△163, 832
リース資産（純額）	<u>120, 567</u>	<u>236, 858</u>
建設仮勘定	29, 996	16, 588
有形固定資産合計	<u>1, 785, 795</u>	<u>2, 041, 752</u>
無形固定資産		
のれん	11, 427	8, 570
リース資産	1, 121	651
その他	65, 295	62, 686
無形固定資産合計	<u>77, 845</u>	<u>71, 908</u>
投資その他の資産		
差入保証金	259, 907	359, 902
繰延税金資産	68, 287	73, 850
その他	※1 79, 481	※1 92, 235
投資その他の資産合計	<u>407, 676</u>	<u>525, 988</u>
固定資産合計	<u>2, 271, 317</u>	<u>2, 639, 649</u>
資産合計	<u>3, 128, 222</u>	<u>3, 933, 113</u>

	前連結会計年度 (平成26年7月31日)	当連結会計年度 (平成27年7月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	184,944	211,938
1年内償還予定の社債	70,000	70,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 317,567	※2 421,776
リース債務	41,371	72,506
未払金	339,399	355,918
未払法人税等	73,052	143,034
未払消費税等	45,990	38,455
賞与引当金	3,437	3,926
資産除去債務	709	1,629
その他	90,948	130,116
流動負債合計	1,167,420	1,449,301
固定負債		
社債	140,000	70,000
長期借入金	※2 810,260	※2 1,081,376
リース債務	89,316	186,205
資産除去債務	93,897	130,168
その他	95,365	77,173
固定負債合計	1,228,839	1,544,922
負債合計	2,396,259	2,994,223
純資産の部		
株主資本		
資本金	99,000	99,000
資本剰余金	150,416	150,416
利益剰余金	393,708	689,473
株主資本合計	643,124	938,889
少数株主持分	88,838	—
純資産合計	731,963	938,889
負債純資産合計	3,128,222	3,933,113

② 連結損益計算書及び連結包括利益計算書
(連結損益計算書)

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)
売上高	5,950,126	6,642,371
売上原価	1,745,744	1,915,973
売上総利益	4,204,382	4,726,397
販売費及び一般管理費	※1 3,967,204	※1 4,330,572
営業利益	237,178	395,824
営業外収益		
受取利息	249	179
為替差益	315	—
受取保険金	2,982	40,743
消費税差額	29,090	63,290
その他	5,319	7,127
営業外収益合計	37,958	111,341
営業外費用		
支払利息	18,055	20,889
その他	5,118	5,371
営業外費用合計	23,173	26,260
経常利益	251,962	480,905
特別利益		
固定資産売却益	—	※2 1,368
負ののれん発生益	—	2,958
特別利益合計	—	4,326
特別損失		
店舗閉鎖損失	—	※3 19,314
特別損失合計	—	19,314
税金等調整前当期純利益	251,962	465,917
法人税、住民税及び事業税	126,618	195,335
法人税等調整額	△33,234	△19,202
法人税等合計	93,383	176,133
少数株主損益調整前当期純利益	158,578	289,783
少数株主損失（△）	△10,161	△5,981
当期純利益	168,740	295,764

(連結包括利益計算書)

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	158,578	289,783
包括利益	158,578	289,783
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	168,740	295,764
少数株主に係る包括利益	△10,161	△5,981

③ 連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度（自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日）

(単位：千円)

	株主資本				少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
当期首残高	99,000	150,416	224,968	474,384	—	474,384
当期変動額						
当期純利益			168,740	168,740		168,740
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					88,838	88,838
当期変動額合計	—	—	168,740	168,740	88,838	257,578
当期末残高	99,000	150,416	393,708	643,124	88,838	731,963

当連結会計年度（自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日）

(単位：千円)

	株主資本				少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
当期首残高	99,000	150,416	393,708	643,124	88,838	731,963
当期変動額						
当期純利益			295,764	295,764		295,764
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					△88,838	△88,838
当期変動額合計	—	—	295,764	295,764	△88,838	206,926
当期末残高	99,000	150,416	689,473	938,889	—	938,889

④ 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	251,962	465,917
減価償却費	218,346	272,029
負ののれん発生益	—	△2,958
のれん償却額	2,856	2,856
支払利息	18,055	20,889
売上債権の増減額（△は増加）	△18,427	△44,363
たな卸資産の増減額（△は増加）	△9,115	△10,321
仕入債務の増減額（△は減少）	44,300	26,994
未払金の増減額（△は減少）	46,673	17,209
未払費用の増減額（△は減少）	9,165	△1,341
預り金の増減額（△は減少）	△3,817	1,211
未払消費税等の増減額（△は減少）	1,381	△7,534
その他	△15,240	4,418
小計	546,143	745,008
利息の受取額	249	179
利息の支払額	△18,656	△20,185
法人税等の支払額	△147,336	△130,390
営業活動によるキャッシュ・フロー	380,400	594,611
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△405,630	△539,346
有形固定資産の売却による収入	—	231,448
無形固定資産の取得による支出	△64,222	△2,404
関係会社株式の取得による支出	—	△79,898
差入保証金の回収による収入	31,398	2,375
差入保証金の差入による支出	△46,323	△102,454
長期前払費用の取得による支出	△22,134	△22,127
その他	1,480	△4,124
投資活動によるキャッシュ・フロー	△505,430	△516,532
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△10,000	—
長期借入れによる収入	520,000	850,000
長期借入金の返済による支出	△302,504	△474,675
社債の償還による支出	△70,000	△70,000
リース債務の返済による支出	△38,778	△51,626
割賦債務の返済による支出	△29,808	△30,010
少数株主からの払込みによる収入	99,000	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	167,908	223,688
現金及び現金同等物に係る換算差額	6	△64
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	42,883	301,702
現金及び現金同等物の期首残高	476,804	527,576
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	7,887	—
現金及び現金同等物の期末残高	※ 527,576	※ 829,278

注記事項

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

主要な連結子会社の名称

株式会社バルニバービインターフェイス

株式会社パティスリードパラディ

株式会社ワナビー

株式会社バルニバービ・スピリット&カンパニー

株式会社アスリート食堂

株式会社バルニバービアーツ

株式会社バルニバービコンシスタンス

グッドモーニングバーガーは商号をバルニバービアーツに変更しております。

なお、株式会社バルニバービコンシスタンスについては、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

株式会社O P A S

株式会社ジョイパーク

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ たな卸資産

製品

総合原価計算による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

商品・原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～20年

その他 3～15年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）によっております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

ハ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしておりますので、決算日における有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、その支出の効果の発現期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「有形固定資産」の「その他」に含めていた「工具、器具及び備品」は、資産の総額の100分の5を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「有形固定資産」の「その他」に表示していた129,694千円は、「工具、器具及び備品」129,694千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年7月31日)	当連結会計年度 (平成27年7月31日)
投資有価証券（株式）	1,450千円	1,450千円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年7月31日)	当連結会計年度 (平成27年7月31日)
建物及び構築物	82,878千円	55,894千円
土地	340,740	340,740
計	423,618	396,634

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年7月31日)	当連結会計年度 (平成27年7月31日)
1年内返済予定の長期借入金	114,936千円	82,144千円
長期借入金	232,028	149,884
計	346,964	232,028

3 当座貸越契約

当社及び連結子会社（㈱パティスリードパラディ）においては、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年7月31日)	当連結会計年度 (平成27年7月31日)
当座貸越限度額	130,000千円	130,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	130,000	130,000

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)
人件費	1,763,187千円	1,897,995千円
地代家賃	554,087	621,431
消耗品費	294,724	292,882
業務委託費	77,702	74,130
賞与引当金繰入額	3,437	3,776

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)
土地	一千円	1,368千円
計	—	1,368

※3 店舗閉鎖損失の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)
建物除却損	一千円	14,581千円
工具、器具及び備品除却損	—	1,607
リース資産除却損	—	1,218
その他	—	1,906
計	—	19,314

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	3,639	360,261	—	363,900
合計	3,639	360,261	—	363,900
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(注) 普通株式の増加は、平成26年7月10日付で株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行ったことによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	—	—	—	—

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	363,900	1,455,600	—	1,819,500
合計	363,900	1,455,600	—	1,819,500
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(注) 普通株式の増加は、平成27年7月3日付で株式1株につき5株の割合をもって株式分割を行ったことによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	—	—	—	—

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)
現金及び預金勘定	527,576千円	829,278千円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	527,576	829,278

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、飲食店運営事業における店舗設備（「建物」「工具、器具及び備品」）であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項（2）重要な減価
償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等に限定し、必要な資金は主に銀行借入及び社債発行により調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

売掛金は、各所管部署において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスクの管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップを使用しております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた内部規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は各部署からの報告に基づき、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	527,576	527,576	—
(2) 売掛金	158,325	158,325	—
貸倒引当金(*1)	△2,455	△2,455	
	155,870	155,870	—
資産計	683,446	683,446	—
(1) 買掛金	184,944	184,944	—
(2) 未払金	339,399	339,399	—
(3) 社債(*2)	210,000	210,325	325
(4) 長期借入金(*3)	1,127,827	1,128,219	392
負債計	1,862,170	1,862,887	717

(*1)売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(*2)社債には、1年内償還予定の社債を含めて表示しております。

(*3)長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

当連結会計年度（自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	829,278	829,278	—
(2) 売掛金	202,689	202,689	—
貸倒引当金(*1)	△3,287	△3,287	
	199,401	199,401	—
資産計	1,028,680	1,028,680	—
(1) 買掛金	211,938	211,938	—
(2) 未払金	355,918	355,918	—
(3) 社債(*2)	140,000	140,226	226
(4) 長期借入金(*3)	1,503,152	1,508,214	5,062
負債計	2,211,008	2,216,298	5,289

(*1)売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(*2)社債には、1年内償還予定の社債を含めて表示しております。

(*3)長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

- (1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 社債、(4) 長期借入金

社債及び長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成26年7月31日)	当連結会計年度 (平成27年7月31日)
非上場株式	1,450	1,450
差入保証金	259,907	359,902

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成26年7月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	527,576	—	—	—
売掛金	158,325	—	—	—
合計	685,901	—	—	—

当連結会計年度（平成27年7月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	829,278	—	—	—
売掛金	202,689	—	—	—
合計	1,031,967	—	—	—

4. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成26年7月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	70,000	70,000	50,000	20,000	—	—
長期借入金	317,567	278,781	254,559	223,278	53,642	—
合計	387,567	348,781	304,559	243,278	53,642	—

当連結会計年度（平成27年7月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	70,000	50,000	20,000	—	—	—
長期借入金	421,776	411,097	379,832	228,235	62,212	—
合計	491,776	461,097	399,832	228,235	62,212	—

(有価証券関係)

前連結会計年度（平成26年7月31日）

その他有価証券

当社グループが保有するその他有価証券は、非上場株式（連結貸借対照表計上額1,450千円）のみであり、市場性がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載を省略しております。

当連結会計年度（平成27年7月31日）

その他有価証券

当社グループが保有するその他有価証券は、非上場株式（連結貸借対照表計上額1,450千円）のみであり、市場性がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（平成26年7月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	105,000	75,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成27年7月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	75,000	45,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(ストック・オプション等関係)

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)
一般管理費の株式報酬費	—	—

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成26年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社監査役 3名 当社従業員 21名 当社子会社取締役 3名 当社子会社従業員 141名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 136,600株
付与日	平成26年7月28日
権利確定条件	付与日（平成26年7月28日）以降、権利確定日（平成28年7月31日）まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自平成26年7月28日 至平成28年7月31日
権利行使期間	自平成28年8月1日 至平成34年7月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成27年7月3日付株式分割（1株につき5株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成27年7月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成26年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	136,600
付与	—
失効	3,100
権利確定	—
未確定残	133,500
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

(注) 平成27年7月3日付株式分割（1株につき5株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	平成26年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,100
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—

(注) 平成27年7月3日付株式分割（1株につき5株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

付与されたストック・オプションの公正な評価単価は、当社が未公開企業であるため本源的価値によっております。また、本源的価値を算定する基礎となる自社の株式の評価方法は、ディスカウント・キャッシュフロー法及び純資産方式により算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映する方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- ① 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 一円
- ② 当連結会計年度末において権利行使された本源的価値の合計額 一円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年7月31日)	当連結会計年度 (平成27年7月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	5,690千円	11,861千円
未払事業所税	3,097	3,435
前受収益	7,495	12,086
長期前受収益	12,256	14,152
減価償却費超過額	3,310	1,079
資産除去債務	33,164	42,611
連結会社間内部利益消去	18,204	14,199
繰越欠損金	13,218	22,096
その他	7,631	7,161
繰延税金資産合計	104,070	128,682
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	14,266	19,676
繰延税金負債合計	14,266	19,676
繰延税金資産の純額	89,804	109,005

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年7月31日)	当連結会計年度 (平成27年7月31日)
法定実効税率		35.6%
(調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定	
住民税均等割	実効税率の100分の5以下であるため注記を省略	0.7
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		1.6
その他		△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.8	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年8月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%に、平成28年8月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.2%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は7,345千円減少し、法人税等調整額が7,345千円増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

事業用店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を原則として主たる資産の耐用年数である10年と見積り、割引率は1.00%～1.30%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)
期首残高	89,851千円	94,607千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	8,406	39,542
時の経過による調整額	854	840
資産除去債務の履行による減少額	△4,505	△3,192
期末残高	94,607	131,797

(セグメント情報等)

セグメント情報

当社グループは、飲食店運営事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

前連結会計年度（自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高に占める割合が10%を超える顧客がいないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高に占める割合が10%を超える顧客がいないため、記載を省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

前連結会計年度（自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日）

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

前連結会計年度（自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日）

当社グループは、飲食店運営事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日）

当社グループは、飲食店運営事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

前連結会計年度（自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日）

当社グループは、飲食店運営事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連当事者情報

前連結会計年度（自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び主要株主	佐藤裕久	-	-	当社代表取締役社長 直接 53.6 間接 39.0	(被所有) 直接 53.6 間接 39.0	資金の借入	借入金の返済 ※1	14,000	-	-
						債務被保証	銀行の借入に対する債務被保証※2	4,000	-	-

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

※1. 当社は、代表取締役社長の佐藤裕久より資金の借入れを行っております。なお、利息の支払いは行っておりません。

※2. 当社は、銀行借入に対して代表取締役社長の佐藤裕久より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

当連結会計年度（自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)
1 株当たり純資産額	353.46円	516.02円
1 株当たり当期純利益金額	92.74円	162.55円

- (注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
2. 当社は、平成26年7月10日付で普通株式1株につき100株の株式分割及び平成27年7月3日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)
当期純利益金額（千円）	168,740	295,764
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	168,740	295,764
期中平均株式数（株）	1,819,500	1,819,500
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類（新株予約権の数27,320個）。 なお、新株予約権の概要は、「第4 提出会社の状況、1株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権1種類（新株予約権の数26,700個）。 なお、新株予約権の概要は、「第4 提出会社の状況、1株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 連結附属明細表

社債明細表

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱バルニバービ	第1回無担保社債	平成23年 5月31日	20,000	10,000 (10,000)	0.72	なし	平成28年 5月31日
㈱バルニバービ	第2回無担保社債	平成24年 1月10日	50,000	30,000 (20,000)	0.78	なし	平成29年 1月10日
㈱バルニバービ	第3回無担保社債	平成24年 9月25日	140,000	100,000 (40,000)	0.69	なし	平成29年 9月25日
合計	—	—	210,000	140,000 (70,000)	—	—	—

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内(千円)	2年超3年以内(千円)	3年超4年以内(千円)	4年超5年以内(千円)
70,000	50,000	20,000	—	—

借入金等明細表

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	317,567	421,776	1.20	—
1年以内に返済予定のリース債務	41,371	72,506	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	810,260	1,081,376	1.13	平成28年～平成32年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	89,316	186,205	—	平成28年～平成32年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,258,514	1,761,863	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内(千円)	2年超3年以内(千円)	3年超4年以内(千円)	4年超5年以内(千円)
長期借入金	411,097	379,832	228,235	62,212
リース債務	66,066	50,026	42,593	27,517

資産除去債務明細表

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	94,607	40,382	3,192	131,797

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年7月31日)	当事業年度 (平成26年7月31日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	368,923	216,596
売掛金	※2 118,730	※2 135,959
商品	35,261	38,774
貯蔵品	4,938	5,460
前渡金	5,017	3,585
前払費用	37,062	50,905
繰延税金資産	19,302	17,115
関係会社短期貸付金	1,466	22,139
その他	※2 25,217	※2 50,505
貸倒引当金	\triangle 2,906	\triangle 2,945
流动資産合計	613,013	538,097
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,222,329	1,379,694
減価償却累計額	\triangle 466,957	\triangle 585,122
建物（純額）	※1 755,372	※1 794,571
構築物	2,365	2,365
減価償却累計額	\triangle 799	\triangle 973
構築物（純額）	1,566	1,392
機械及び装置	3,212	3,662
減価償却累計額	\triangle 2,987	\triangle 3,063
機械及び装置（純額）	224	598
車両運搬具	28,311	28,311
減価償却累計額	\triangle 9,459	\triangle 16,055
車両運搬具（純額）	18,852	12,256
工具、器具及び備品	237,604	286,472
減価償却累計額	\triangle 153,408	\triangle 199,291
工具、器具及び備品（純額）	84,195	87,181
土地	※1 557,325	※1 596,089
リース資産	196,742	237,555
減価償却累計額	\triangle 95,327	\triangle 122,157
リース資産（純額）	101,415	115,397
建設仮勘定	505	29,266
有形固定資産合計	1,519,457	1,636,754
無形固定資産		
借地権	—	54,455
ソフトウェア	1,428	3,919
ソフトウェア仮勘定	—	5,500
リース資産	1,592	1,121
その他	\triangle 255	255
無形固定資産合計	3,276	65,252

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年7月31日)	当事業年度 (平成26年7月31日)
投資その他の資産		
関係会社株式	102,050	202,050
関係会社長期貸付金	36,293	78,154
長期前払費用	53,854	68,116
差入保証金	191,483	185,060
繰延税金資産	32,558	31,646
その他	110	110
投資その他の資産合計	416,349	565,137
固定資産合計	1,939,083	2,267,145
資産合計	2,552,096	2,805,242
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 131,112	※2 168,691
1年内償還予定の社債	70,000	70,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 243,326	※1 298,627
リース債務	31,093	39,880
未払金	※2 282,229	※2 352,609
未払費用	29,513	16,122
未払法人税等	74,040	50,709
前受金	9,582	7,809
預り金	18,032	13,446
前受収益	17,205	20,628
賞与引当金	2,789	587
資産除去債務	4,505	709
その他	※2 62,713	※2 11,453
流動負債合計	976,143	1,051,275
固定負債		
社債	210,000	140,000
長期借入金	※1 631,363	※1 741,916
リース債務	79,030	84,491
長期未払金	72,156	44,409
長期前受収益	31,317	32,876
資産除去債務	81,139	89,056
その他	12,038	14,289
固定負債合計	1,117,044	1,147,038
負債合計	2,093,188	2,198,314
純資産の部		
株主資本		
資本金	99,000	99,000
資本剰余金		
資本準備金	116,992	116,992
その他資本剰余金	33,424	33,424
資本剰余金合計	150,416	150,416
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	209,491	357,511
利益剰余金合計	209,491	357,511
株主資本合計	458,907	606,927
純資産合計	458,907	606,927
負債純資産合計	2,552,096	2,805,242

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)	当事業年度 (自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)
売上高	4,782,191	5,114,707
売上原価		
商品期首たな卸高	27,362	35,261
当期商品仕入高	1,252,785	1,368,427
他勘定受入高	※2 74,976	※2 71,706
合計	<u>1,355,125</u>	<u>1,475,395</u>
商品期末たな卸高	35,261	38,774
売上原価合計	<u>1,319,863</u>	<u>1,436,621</u>
売上総利益	3,462,328	3,678,085
販売費及び一般管理費		
人件費	1,077,489	749,480
業務委託費	※1 440,129	※1 953,689
消耗品費	265,339	257,443
地代家賃	452,827	443,392
減価償却費	170,317	180,854
貸倒引当金繰入額	787	38
賞与引当金繰入額	2,789	587
水道光熱費	207,384	237,530
その他	632,645	643,375
販売費及び一般管理費合計	<u>3,249,709</u>	<u>3,466,392</u>
営業利益	212,618	211,692
営業外収益		
受取利息	926	963
為替差益	2,909	315
受取賃貸料	7,045	—
受取保険金	1,883	2,947
補助金収入	—	1,856
その他	2,948	2,743
営業外収益合計	<u>15,712</u>	<u>8,825</u>
営業外費用		
支払利息	13,141	15,199
社債利息	2,037	1,906
社債発行費	4,017	—
その他	3,055	4,491
営業外費用合計	<u>22,250</u>	<u>21,597</u>
経常利益	206,080	198,920
特別利益		
固定資産売却益	※3 1,070	※3 185
事業譲渡益	—	※5 44,907
特別利益合計	<u>1,070</u>	<u>45,093</u>
特別損失		
固定資産除却損	※4 1,699	—
減損損失	※6 6,259	—
特別損失合計	<u>7,958</u>	<u>—</u>
税引前当期純利益	199,192	244,014
法人税、住民税及び事業税	90,959	92,895
法人税等調整額	△4,518	3,099
法人税等合計	86,441	95,994
当期純利益	112,751	148,019

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日）

(単位：千円)

資本金	株主資本						純資産合計 株主資本合計	
	資本剰余金			利益剰余金				
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	99,000	116,992	33,424	150,416	96,740	96,740	346,156	
当期変動額								
当期純利益					112,751	112,751	112,751	
当期変動額合計	—	—	—	—	112,751	112,751	112,751	
当期末残高	99,000	116,992	33,424	150,416	209,491	209,491	458,907	

当事業年度（自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日）

(単位：千円)

資本金	株主資本						純資産合計 株主資本合計	
	資本剰余金			利益剰余金				
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	99,000	116,992	33,424	150,416	209,491	209,491	458,907	
当期変動額								
当期純利益					148,019	148,019	148,019	
当期変動額合計	—	—	—	—	148,019	148,019	148,019	
当期末残高	99,000	116,992	33,424	150,416	357,511	357,511	606,927	

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度（自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～20年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年7月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

6. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

8. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用によっております。

なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

(3) ヘッジ方法

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしておりますので、決算日における有効性の評価を省略しております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度（自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～20年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年7月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

7. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

(3) ヘッジ方法

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしておりますので、決算日における有効性の評価を省略しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

前事業年度（自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日）

「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月26日内閣府令第19号）の施行に伴い、表示方法の変更を行っておりますが、同附則第2条第1項より、前事業年度の財務諸表の組替えを行っておりません。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条第4項に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年7月31日)	当事業年度 (平成26年7月31日)
建物	109,862千円	82,878千円
土地	340,740	340,740
計	450,603	423,618

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年7月31日)	当事業年度 (平成26年7月31日)
1年内返済予定の長期借入金	124,348千円	114,936千円
長期借入金	346,964	232,028
計	471,312	346,964

※2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたものほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成25年7月31日)	当事業年度 (平成26年7月31日)
流動資産		
売掛金	7,890千円	12,223千円
その他	21,228	44,371
流動負債		
未払金	56,054	184,895
買掛金	3,079	3,369
その他	2,549	9,636

3 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成25年7月31日)	当事業年度 (平成26年7月31日)
㈱パティスリードパラディ (借入債務)	31,642千円	37,284千円

4 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年7月31日)	当事業年度 (平成26年7月31日)
当座貸越限度額	一千円	100,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	—	100,000

(損益計算書関係)

※1 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)	当事業年度 (自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)
関係会社への業務委託費	222,816千円	929,977千円

※2 他勘定受入高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)	当事業年度 (自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)
販売費及び一般管理費の地代家賃他	74,976千円	71,706千円

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)	当事業年度 (自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)
工具、器具及び備品	144千円	一千円
車両運搬具	926	185
計	1,070	185

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)	当事業年度 (自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)
建物	1,390千円	一千円
その他	309	—
計	1,699	—

※5 特別利益の主な内容及び金額は次のとおりであります。

連結子会社である株式会社アスリート食堂へアスリート食堂事業を譲渡したことによる事業譲渡益であります。

※6 減損損失

前事業年度（自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日）

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
兵庫県 1店舗	店舗	建物	6,067
		工具、器具及び備品	191
合 計			6,259

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき、主に直営店舗を基本単位としてグループ化を行っております。

当事業年度において、収益性の低下した直営店舗のうち、帳簿価額を将来にわたり回収する可能性がないと判断した店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として、特別損失に計上しました。なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、直営店舗については正味売却可能価額を零として算出しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日）

自己株式に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度（自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日）

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、飲食店運営事業における店舗設備（「建物」「工具、器具及び備品」）であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウエアであります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

前事業年度（平成25年7月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額は子会社株式102,050千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成26年7月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額は子会社株式202,050千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度（平成25年7月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

		当事業年度 (平成25年7月31日)
繰延税金資産		
未払事業税		3,586千円
未払事業所税		2,731
前受収益		6,313
長期前受収益		11,083
減価償却超過額		4,697
減損損失		2,303
資産除去債務		29,570
その他		5,382
繰延税金資産合計		<u>65,665</u>
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用		13,804
繰延税金負債合計		<u>13,804</u>
繰延税金資産の純額		<u>51,860</u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

		当事業年度 (平成25年7月31日)
法定実効税率		36.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.1
住民税均等割		2.3
過怠税等		1.2
その他		3.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率		<u>43.4</u>

当事業年度（平成26年7月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

当事業年度 (平成26年7月31日)	
繰延税金資産	
未払事業税	3,925千円
未払事業所税	1,825
前受収益	7,145
長期前受収益	11,704
減価償却超過額	2,148
資産除去債務	31,957
その他	4,323
繰延税金資産合計	63,027
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	14,266
繰延税金負債合計	14,266
繰延税金資産の純額	48,761

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

当事業年度 (平成26年7月31日)	
法定実効税率	36.8%
(調整)	
住民税均等割	1.5
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.7
附帯税等	0.4
その他	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.3

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年8月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の36.8%から35.6%になります。

この税率変更による影響額は軽微であります。

(資産除去債務関係)

前事業年度（自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

事業用店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を原則として主たる資産の耐用年数である10年と見積り、割引率は1.30%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

当事業年度
(自 平成24年8月1日
至 平成25年7月31日)

期首残高	62,194千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	24,132
時の経過による調整額	521
資産除去債務の履行による減少額	△1,202
期末残高	85,644

(1株当たり情報)

前事業年度（自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日）

	当事業年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)
1株当たり純資産額	252.22円
1株当たり当期純利益金額	61.97円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
2. 当社は、平成26年7月10日付で普通株式1株につき100株の株式分割及び平成27年7月3日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たりの純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)
当期純利益金額(千円)	112,751
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	112,751
期中平均株式数(株)	1,819,500

(重要な後発事象)

前事業年度（自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日）

株式分割

当社は、平成27年6月16日開催の取締役会決議に基づき、平成27年7月3日付をもって株式分割を実施しております。

1. 株式分割の目的

株式分割により当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることで、株式の流動性の向上と投資家層の拡大を目的とするものであります。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

平成27年7月2日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1株につき5株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	363,900株
今回の分割により増加する株式数	1,455,600株
株式分割後の発行済株式総数	1,819,500株
株式分割後の発行可能株式総数	6,400,000株

(3) 分割の効力発生日

平成27年7月3日

(4) 1株当たり情報に与える影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して算出しております。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	1,222,329	159,019	1,654	1,379,694	585,122	118,979	794,571
構築物	2,365	—	—	2,365	973	174	1,392
機械及び装置	3,212	450	—	3,662	3,063	75	598
車両運搬具	28,311	1,074	1,074	28,311	16,055	6,685	12,256
工具、器具及び備品	237,604	49,073	205	286,472	199,291	45,911	87,181
土地	557,325	38,764	—	596,089	—	—	596,089
リース資産	196,742	46,150	5,338	237,555	122,157	31,009	115,397
建設仮勘定	505	29,266	505	29,266	—	—	29,266
有形固定資産計	2,248,396	323,799	8,777	2,563,418	926,664	202,834	1,636,754
無形固定資産							
借地権	—	54,455	—	54,455	—	—	54,455
ソフトウェア	2,119	3,066	—	5,185	1,266	576	3,919
リース資産	2,561	—	—	2,561	1,439	470	1,121
ソフトウェア仮勘定	—	5,500	—	5,500	—	—	5,500
その他	255	—	—	255	—	—	255
無形固定資産計	4,936	63,022	—	67,958	2,706	1,046	65,252
長期前払費用	53,854	21,707	7,444	68,116	—	—	68,116

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物

グッドモーニングカフェ 錦町	47,199千円
シェロ イ リオ ヒガシ	24,513千円
グッドモーニングカフェ&グリル 虎ノ門	36,351千円

工具、器具及び備品

グッドモーニングカフェ 錦町	4,826千円
シェロ イ リオ ヒガシ	3,901千円
グッドモーニングカフェ&グリル 虎ノ門	2,828千円

土地

鹿屋アスリート食堂 研究開発本部	12,176千円
保養所	26,587千円

リース資産

グッドモーニングカフェ 錦町	15,691千円
シェロ イ リオ ヒガシ	9,472千円
グッドモーニングカフェ&グリル 虎ノ門	7,280千円

建設仮勘定

店舗用地	14,180千円
本部事務所	6,624千円

借地権

アダッキオ・スロージェットコーヒー	54,455千円
-------------------	----------

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,906	2,945	—	2,906	2,945
賞与引当金	2,789	587	2,789	—	587

(注) 当期減少額（その他）は洗替えによる戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年8月1日から翌年7月31日まで
定時株主総会	毎年10月中
基準日	毎年7月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年1月31日 毎年7月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え（注）1	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店
買取手数料	無料（注）2
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.balnibarbi.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 当社株式は、東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式になることから、当該事項はなくなる予定です。
2. 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された日から、「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。
3. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成25年3月29日	北山 雅章	和歌山県和歌山市	特別利害関係者等（当社の監査役、大株主上位10名）	佐藤 裕久	京都市中京区	特別利害関係者等（当社の代表取締役社長、当社子会社の役員、大株主上位10名）	100 (注)5、6	12,000,000 (120,000) (注)5、6、7	移動前所有者の売却希望による
平成26年1月27日	佐藤 裕久	京都市中京区	特別利害関係者等（当社の代表取締役社長、当社子会社の役員、大株主上位10名）	㈱HUMO 代表取締役 佐藤 裕久	京都市中京区竹屋町通油小路西入西竹屋町511番地グランエスパス御所南605	特別利害関係者等（役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社、大株主上位10名） (注)4	1,420 (注)5、6	189,683,600 (133,580) (注)5、6、7	安定株主対策のため
平成26年7月31日	佐藤 裕久	京都市中京区	特別利害関係者等（当社の代表取締役社長、当社子会社の役員、大株主上位10名）	安藤 文豪	東京都世田谷区	特別利害関係者等（当社の取締役、当社子会社の役員、大株主上位10名） (注)4	5,000 (注)6	27,500,000 (5,500) (注)6、8	経営参画意識向上のため
平成26年7月31日	佐藤 裕久	京都市中京区	特別利害関係者等（当社の代表取締役社長、当社子会社の役員、大株主上位10名）	佐藤 隆子	東京都港区	特別利害関係者等（当社子会社の役員、当社代表取締役社長の二親等内の血族、大株主上位10名）	3,000 (注)6	16,500,000 (5,500) (注)6、8	移動前所有者の売却希望による
平成26年7月31日	佐藤 裕久	京都市中京区	特別利害関係者等（当社の代表取締役社長、当社子会社の役員、大株主上位10名）	辻元 拓士	大阪府豊中市	特別利害関係者等（当社の取締役、当社子会社の役員、大株主上位10名） (注)4	2,500 (注)6	13,750,000 (5,500) (注)6、8	経営参画意識向上のため
平成26年7月31日	佐藤 裕久	京都市中京区	特別利害関係者等（当社の代表取締役社長、当社子会社の役員、大株主上位10名）	田中 亮平	大阪府門真市	特別利害関係者等（当社の取締役、当社子会社の役員、大株主上位10名） (注)4	2,500 (注)6	13,750,000 (5,500) (注)6、8	経営参画意識向上のため
平成26年7月31日	佐藤 裕久	京都市中京区	特別利害関係者等（当社の代表取締役社長、当社子会社の役員、大株主上位10名）	吉田 直人	東京都大田区	当社代表取締役社長の知人	400 (注)6	2,200,000 (5,500) (注)6、8	安定株主対策のため
平成26年7月31日	佐藤 裕久	京都市中京区	特別利害関係者等（当社の代表取締役社長、当社子会社の役員、大株主上位10名）	齋藤 晴正	東京都文京区	当社代表取締役社長の知人	400 (注)6	2,200,000 (5,500) (注)6、8	安定株主対策のため
平成26年7月31日	佐藤 裕久	京都市中京区	特別利害関係者等（当社の代表取締役社長、当社子会社の役員、大株主上位10名）	車田 宏章	大阪府箕面市	当社代表取締役社長の知人	200 (注)6	1,100,000 (5,500) (注)6、8	安定株主対策のため

(注) 1. 当社は、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）が定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第253条の規定に基づき、特別利害関係者等が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日（平成24年8月1日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡（上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）」に記載することとされております。

2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容について記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。
また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとしております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
 - (1) 当社の特別利害関係者…………役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者等（金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。）並びにその役員、人的関係会社及び資本的関係会社
4. 当該移動により、特別利害関係者等（大株主上位10名）となりました。
5. 平成26年6月20日開催の取締役会決議により、平成26年7月10日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記「移動株数」及び「価格（単価）」は当該株式分割前の「移動株数」及び「価格（単価）」を記載しております。
6. 平成27年6月16日開催の取締役会決議により、平成27年7月3日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っておりますが、上記「移動株数」及び「価格（単価）」は当該株式分割前の「移動株数」及び「価格（単価）」を記載しております。
7. 移動価格は、純資産方式により算出した価格を基礎として決定しております。
8. 移動価格は、ディスカウント・キャッシュフロー法及び純資産方式により算出した価格を基礎として決定しております。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	新株予約権
発行年月日	平成26年7月28日
種類	第2回新株予約権 (ストックオプション)
発行数	普通株式 27,320株 (注) 5
発行価格	5,500円 (注) 3
資本組入額	2,750円
発行価額の総額	150,260,000円 (注) 5
資本組入額の総額	75,130,000円 (注) 5
発行方法	平成26年7月28日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)の付与に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	(注) 2

(注) 1. 第三者割当等による株式等の発行の制限に関し、株式会社東京証券取引所(以下「同取引所」という。)の定める規則等並びにその期間については以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で、書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
- (2) 新規上場申請者が、前項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は新規上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
- (3) 当社の場合、新規上場申請日の直前事業年度の末日は平成26年7月31日であります。
2. 同取引所の定める同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当てを受けた新株予約権を、原則として、割当てを受けた日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
3. 発行価格は、ディスカウント・キャッシュフロー法及び純資産方式により算定した価格を基礎として決定しております。
4. 新株予約権の行使時の払込金額、行使請求期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については、以下のとおりとなっております。

	新株予約権
行使時の払込金額	5,500円
行使請求期間	平成28年8月1日から 平成34年7月31日まで
行使の条件	「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の決議による承認を要する。

5. 新株予約権割当契約締結後の退職による権利の喪失(従業員23名)により、発行数は26,700株、発行価額の総額は、146,850,000円、資本組入額の総額は73,425,000円となっております。
6. 平成27年6月16日開催の取締役会決議により、平成27年7月3日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っておりますが、上記「発行数」、「発行価格」及び「資本組入額」は当該株式分割前の「発行数」、「発行価格」及び「資本組入額」を記載しております。

2 【取得者の概況】

平成26年7月28日開催の臨時取締役会決議に基づく新株予約権の発行

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
中島 邦子	兵庫県西宮市	会社役員	7,500	41,250,000 (5,500)	特別利害関係者等 (当社の取締役、大株主上位10名)
安藤 文豪	東京都世田谷区	会社役員	3,000	16,500,000 (5,500)	特別利害関係者等 (当社の取締役、当社子会社の役員)
辻元 拓士	大阪府豊中市	会社役員	2,000	11,000,000 (5,500)	特別利害関係者等 (当社の取締役、当社子会社の役員)
田中 亮平	大阪府門真市	会社役員	2,000	11,000,000 (5,500)	特別利害関係者等 (当社の取締役、当社子会社の役員)
水澤 完昭	神戸市灘区	会社役員	500	2,750,000 (5,500)	特別利害関係者等 (当社の取締役、当社子会社の役員)
藤波 幸生	東京都中央区	会社役員	500	2,750,000 (5,500)	特別利害関係者等 (当社子会社の役員)
北尾 志津	大阪市西区	会社員	500	2,750,000 (5,500)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) 当社従業員
松城 泰三	東京都江東区	会社役員	500	2,750,000 (5,500)	特別利害関係者等 (当社子会社の役員)
谷間 真	兵庫県芦屋市	会社役員	300	1,650,000 (5,500)	特別利害関係者等 (当社の取締役、当社子会社の役員)
北山 雅章	大阪市阿倍野区	会社役員	300	1,650,000 (5,500)	特別利害関係者等 (当社の監査役)
青木 巍	東京都港区	会社役員	300	1,650,000 (5,500)	特別利害関係者等 (当社の監査役)
岩水 宏展	京都市北区	会社役員	300	1,650,000 (5,500)	特別利害関係者等 (当社子会社の役員)
萩原 玲	東京都北区	会社役員	300	1,650,000 (5,500)	特別利害関係者等 (当社子会社の役員)
勝間 泰啓	大阪市西成区	会社役員	300	1,650,000 (5,500)	特別利害関係者等 (当社子会社の役員)
佐藤 隆子	東京都港区	会社役員	300	1,650,000 (5,500)	特別利害関係者等 (当社子会社の役員、当社代表取締役社長の二親等内の血族、大株主上位10名)
柴田 政義	大阪府高槻市	会社役員	100	550,000 (5,500)	特別利害関係者等 (当社の監査役)

(注) 1. 新株予約権証券の目的である株式の総数が1,000株以下である当社の従業員及び当社子会社の従業員（特別利害関係者等を除く）158名、割当株式の総数8,620株に関する記載は省略しております。

2. 平成27年6月16日開催の取締役会決議により、平成27年7月3日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っておりますが、上記割当株数及び価格は株式分割前の割当株数及び価格で記載しております。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
佐藤 裕久（注）1. 2. 3	京都市中京区	976,000	49.97
株式会社HUMO（注）3. 4.	京都市中京区竹屋町通油小路西入西竹屋町511番地グランエスパス御所南605	710,000	36.35
中島 邦子（注）3. 5.	兵庫県西宮市	75,000 (37,500)	3.84 (1.92)
安藤 文豪（注）2. 3. 5.	東京都世田谷区	40,000 (15,000)	2.05 (0.77)
辻元 拓士（注）2. 3. 5.	大阪府豊中市	22,500 (10,000)	1.15 (0.51)
田中 亮平（注）2. 3. 5.	大阪府門真市	22,500 (10,000)	1.15 (0.51)
佐藤 隆子（注）2. 3. 6. 8.	東京都港区	21,500 (1,500)	1.10 (0.08)
バルニバービ従業員持株会 (注) 3.	大阪市西区南堀江一丁目14番26号	7,000	0.36
北尾 志津（注）3. 8.	大阪市西区	7,000 (2,500)	0.36 (0.13)
上山 英介（注）3.	兵庫県西宮市	5,000	0.26
有限会社黒門中川（注）3.	大阪市中央区日本橋一丁目21番5号	4,500	0.23
水澤 完昭（注）2. 5.	神戸市灘区	2,500 (2,500)	0.13 (0.13)
大筆 秀樹（注）8.	大阪市平野区	2,500 (2,500)	0.13 (0.13)
松城 泰三（注）2.	東京都江東区	2,500 (2,500)	0.13 (0.13)
藤波 幸生（注）2.	東京都中央区	2,500 (2,500)	0.13 (0.13)
永島 宏美（注）8.	大阪市福島区	2,500 (2,500)	0.13 (0.13)
齋藤 晴正	東京都文京区	2,000	0.10
吉田 直人	東京都大田区	2,000	0.10
谷間 真（注）5.	兵庫県芦屋市	1,500 (1,500)	0.08 (0.08)
北山 雅章（注）7.	大阪市阿倍野区	1,500 (1,500)	0.08 (0.08)
青木 巍（注）7.	東京都港区	1,500 (1,500)	0.08 (0.08)
中村 雅仁（注）2.	大阪市西区	1,500 (1,500)	0.08 (0.08)
岩水 宏展（注）2.	京都市北区	1,500 (1,500)	0.08 (0.08)
勝間 泰啓（注）2. 8.	大阪市西成区	1,500 (1,500)	0.08 (0.08)
下山 雄一郎（注）2.	埼玉県草加市	1,500 (1,500)	0.08 (0.08)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
林 隼平 (注) 8.	大阪市北区	1,500 (1,500)	0.08 (0.08)
萩原 玲 (注) 2.	東京都北区	1,500 (1,500)	0.08 (0.08)
車田 宏章	大阪府箕面市	1,000	0.05
山中 聰一郎 (注) 9.	大阪市中央区	1,000 (1,000)	0.05 (0.05)
亀山 稔 (注) 9.	東京都文京区	1,000 (1,000)	0.05 (0.05)
福田 晋大 (注) 8.	千葉市美浜区	1,000 (1,000)	0.05 (0.05)
柴田 政義 (注) 7.	大阪府高槻市	500 (500)	0.03 (0.03)
澤田 久美子 (注) 9.	神奈川県藤沢市	500 (500)	0.03 (0.03)
武田 真也 (注) 9.	大阪市浪速区	500 (500)	0.03 (0.03)
井川 学 (注) 9.	京都市西京区	500 (500)	0.03 (0.03)
向井 夏樹 (注) 9.	大阪府交野市	500 (500)	0.03 (0.03)
井上 隆文 (注) 9.	京都市伏見区	500 (500)	0.03 (0.03)
須田 義之 (注) 9.	大阪府大東市	500 (500)	0.03 (0.03)
坂本 修武 (注) 9.	東京都文京区	500 (500)	0.03 (0.03)
藤川 智子 (注) 8.	大阪市阿倍野区	500 (500)	0.03 (0.03)
吉柴 香織 (注) 9.	東京都板橋区	500 (500)	0.03 (0.03)
宮本 光 (注) 9.	東京都文京区	500 (500)	0.03 (0.03)
中山 大介 (注) 9.	大阪市阿倍野区	500 (500)	0.03 (0.03)
高上 彬 (注) 9.	大阪市城東区	500 (500)	0.03 (0.03)
城戸 鉄平 (注) 9.	東京都葛飾区	500 (500)	0.03 (0.03)
山下 正博 (注) 9.	東京都目黒区	500 (500)	0.03 (0.03)
原 世一 (注) 9.	大阪市福島区	500 (500)	0.03 (0.03)
福地 恵理 (注) 8.	東京都墨田区	500 (500)	0.03 (0.03)
馬場 悟 (注) 9.	東京都杉並区	500 (500)	0.03 (0.03)
浅沼 健一 (注) 9.	千葉県船橋市	500 (500)	0.03 (0.03)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
稻葉 大輔 (注) 9.	東京都文京区	500 (500)	0.03 (0.03)
石倉 治 (注) 9.	東京都千代田区	500 (500)	0.03 (0.03)
村山 明 (注) 9.	東京都世田谷区	500 (500)	0.03 (0.03)
畔上 誉志夫 (注) 9.	東京都港区	500 (500)	0.03 (0.03)
石合 裕樹 (注) 8.	東京都世田谷区	500 (500)	0.03 (0.03)
稻田 和人 (注) 8.	大阪市北区	500 (500)	0.03 (0.03)
その他103名 (注) 8. 9.	—	15,500 (15,500)	0.79 (0.79)
計	—	1,953,000 (133,500)	100.00 (6.84)

(注) 1. 特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長)

2. 特別利害関係者等 (当社子会社の役員)

3. 特別利害関係者等 (大株主上位10名)

4. 特別利害関係者等 (役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社)

5. 特別利害関係者等 (当社の取締役)

6. 特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長の二親等内の血族)

7. 特別利害関係者等 (当社の監査役)

8. 当社の従業員

9. 当社子会社の従業員

10. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

11. () 内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

独立監査人の監査報告書

平成27年9月11日

株式会社バルニバービ

取締役会 御中

かがやき監査法人

代表社員 公認会計士 上田 勝久 
業務執行社員

代表社員 公認会計士 三原 康則 
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社バルニバービの平成24年8月1日から平成25年7月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バルニバービ及び連結子会社の平成25年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成27年9月11日

株式会社バルニバービ

取締役会 御中

かがやき監査法人

代表社員
業務執行社員

公認会計士 上田 勝久 

代表社員
業務執行社員

公認会計士 三原 康則 

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社バルニバービの平成25年8月1日から平成26年7月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バルニバービ及び連結子会社の平成26年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象の注記に記載されているとおり、会社は平成27年6月16日開催の取締役会での決議に基づき、平成27年7月3日付で株式分割を実施している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年9月11日

株式会社バルニバービ
取締役会 御中

かがやき監査法人

代表社員 公認会計士 上田 勝久 (印)
業務執行社員

代表社員 公認会計士 三原 康則 (印)
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社バルニバービの平成26年8月1日から平成27年7月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年2月1日から平成27年4月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年8月1日から平成27年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社バルニバービ及び連結子会社の平成27年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象の注記に記載されているとおり、会社は平成27年6月16日開催の取締役会での決議に基づき、平成27年7月3日付で株式分割を実施している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成27年9月11日

株式会社バルニバービ

取締役会 御中

かがやき監査法人

代表社員 公認会計士 上田 勝久 
業務執行社員

代表社員 公認会計士 三原 康則 
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社バルニバービの平成24年8月1日から平成25年7月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バルニバービの平成25年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成27年9月11日

株式会社バルニバービ

取締役会 御中

かがやき監査法人

代表社員 公認会計士 上田 勝久 
業務執行社員

代表社員 公認会計士 三原 康則 
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社バルニバービの平成25年8月1日から平成26年7月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バルニバービの平成26年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象の注記に記載されているとおり、会社は平成27年6月16日開催の取締役会での決議に基づき、平成27年7月3日付で株式分割を実施している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

